

イラク共和国電気産業訓練センター  
エバリアエーションチーム  
報告書

昭和56年1月

国際協力事業団

国際技  
JIR  
80-44

5  
7  
KEY



JICA LIBRARY



1044161[6]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3.12	305
	64
登録No. 00190	MIT

## は じ め に

日本国政府は、昭和49年8月16日イラク政府との間に「日・イ経済技術協力協定」を締結し、イラク政府より要請のあった電気産業訓練センター協力事業に協力することとなった。

当事業団はこれを受け昭和49年11月24日から同12月10日まで事前調査団を派遣した。その後実施調査団を昭和50年8月23日から同9月10日まで派遣し、センターの設置および運営の方法等についてイラク政府および関係者と話し合い、同9月7日「合意議事録」（以下R/Dと記す）に署名した。

このR/Dは署名の日よりセンター建物完成までの準備段階に係る事項を取り決めたものである。

また当事業団は昭和54年1月31日より2月18日まで計画打合せチームを派遣し建物完成後のセンターの運営および日本側供与機材の据付段取りに関してイラク側と打合せると共に、センター運営に係る新R/Dの内容についてイラク側と予備協議を行った。

本エバリュエーションチームは、以上の経緯を踏まえ、センター建物完成（54年12月末）に伴い開所式への出席、新R/Dの署名及びセンター運営段階における諸問題の討議等を業務目的として派遣された。本報告書はそのチームの報告書である。

ここに本チーム派遣に際しご協力いただいたイラク共和国政府および在イラク日本大使館、ならびにわが国外務省、通商産業省および関係各機関の方々に心より謝意を表するものである。

昭和55年2月

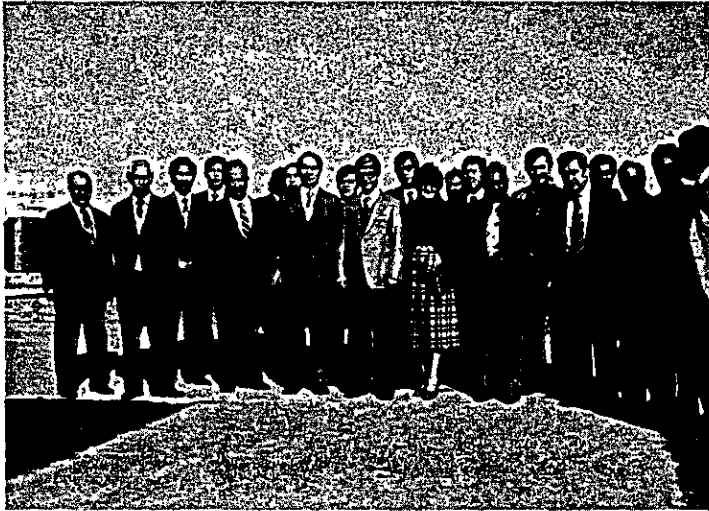
国際協力事業団

理事 久 留 義 雄

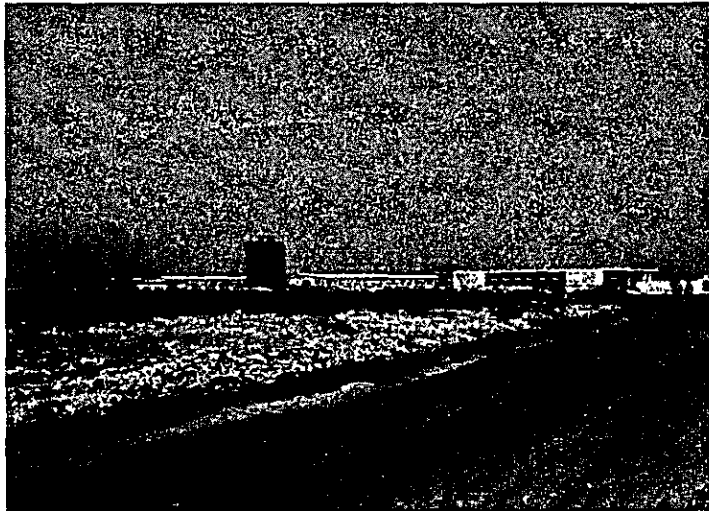
Handwritten text, possibly a list or notes, located in the upper right quadrant of the page.

Handwritten text, possibly a list or notes, located in the middle right quadrant of the page.

Handwritten text, possibly a signature or date, located in the lower middle quadrant of the page.



〔訓練センター内〕  
団員，在イラク日本国  
大使館員，現地日本人  
専門家  
S.O.I.D スタッフ一同



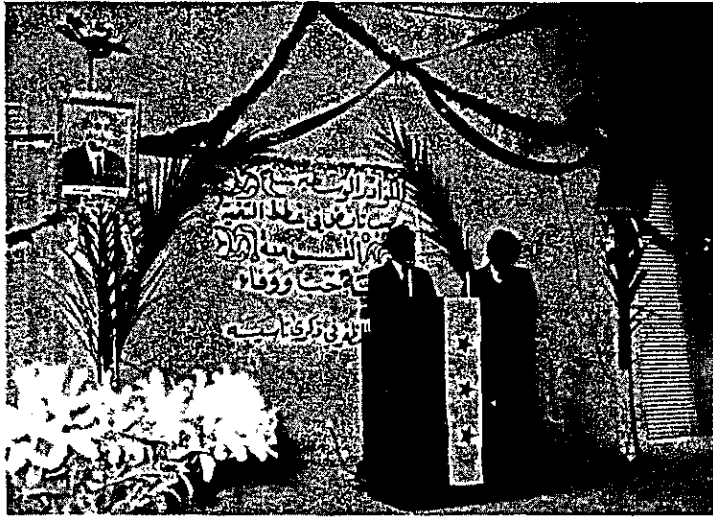
〔訓練センター全景〕



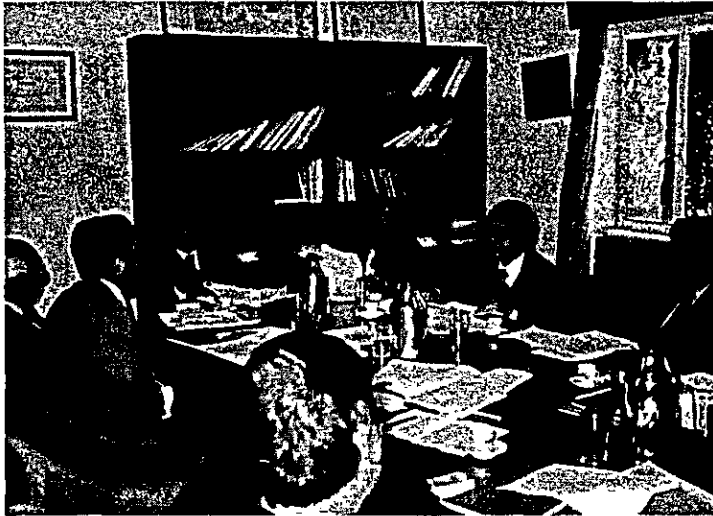
〔センター開所式〕



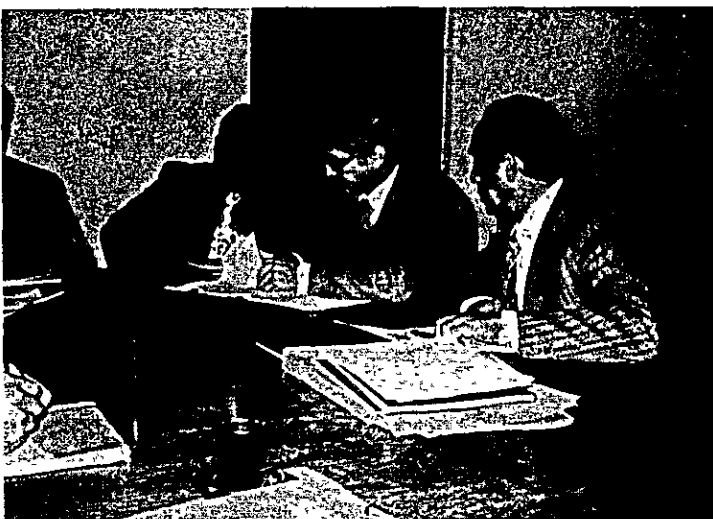




〔センター開所式〕  
和田団長より祝辞



〔イラク側との協議〕

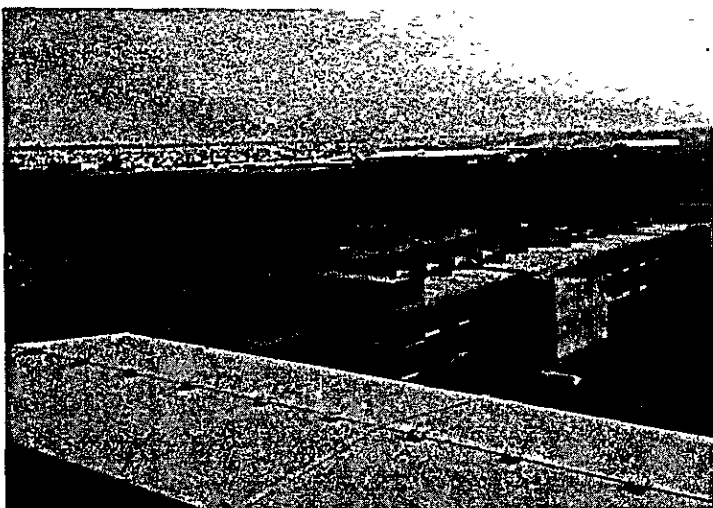


〔新R/D及びTSIに双方署名〕  
左より Shamoon センター所長,  
Jalal S.O.I.D 総裁  
Salman S.O.I.D センター  
担当課長





〔新R/D及びTSIに  
署名を終えて〕



〔エレベーター塔より本部棟、  
Information棟及び正門を  
臨む〕



〔本部棟 正面〕





〔開所式の行なわれた食堂棟〕



〔エレベータ塔におけるエレベータ試乗〕



# 目 次

## はじめに

I. エバリュエーションチーム派遣の経緯と目的	
1. 派遣に至る経緯と目的	1
2. チームの構成及び日程	1
II. プロジェクトの現状までの経緯と協力実績	
1. プロジェクトの経緯	3
2. プロジェクトの協力実績	4
III. エバリュエーションチームの業務内容	
1. センター開所式への出席	9
2. プロジェクトの遂行状況の確認	9
1) センター建物完成状況	9
2) センター運営状況	12
3. 新R/Dおよび暫定実施計画の討議経過	16
4. センター運営段階における諸留意点の検討	19
5. センター拡張計画（Phase IIの要請）内容について	26
IV. 今後の協力の進め方	
1) 建物完成後のセンター運営について	28
2) テレビコースの訓練計画	28





## I. エバリュエーションチーム派遣の経緯と目的

### 1. 派遣に至る経緯と目的

イラク電気産業訓練センタープロジェクトは昭和50年9月7日調印されたR/Dに基づき、センター建物完成まで準備段階としての4年4カ月の間、専門家の派遣訓練機材の供与および研修員の受入れを行ってきた。

本チームは、訓練センター建物が完成し開所式を55年1月6日に控え当初のR/Dに基づく協力期間が終了する為、従来の協力効果を調査検討するとともに開所式への出席も兼ね、センター完成以後の技術協力内容をイラク側と討議しその結果を新R/Dとして署名すること及び今後のセンター運営上の留意点を討議することを目的として派遣された。

### 2. チームの構成及び日程

#### (1) チームの構成

団長 和田 雅夫 総括 国際協力事業団 鉦工業開発協力部  
鉦工業開発技術課課長

団員 名取 忠光 一般電子機器(テレビ)  
新日本電気(株)テレビ事業部

団員 沖田 誠治 電気機器  
通商産業省機械情報産業局電子機器電機課

団員 大谷 明裕 企画調整  
国際協力事業団 鉦工業開発協力部 鉦工業開発技術課

## (2) 業務日程

日順	月日	曜日	行 程	業 務 内 容
1	1/4	金	東 京 →	移 動
2	5	土	→バグダット	大使館, センター表敬, SOSW訪問
3	6	日		開所式に出席, センター内の実習棟, エレベータ棟視察, 現地専門家, 沢田書記官と7日以降の討議の事前打合せ
4	7	月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SOIDと新 R/DおよびTIPの内容ならびにセンターの今後の運営上の諸問題につき討議</li> <li>○ 新 R/D署名TIPの内容の一部であるイラク側のスタッフ増員計画及びPhase IIにつき討議</li> </ul>
5	8	火		イラク側のスタッフ増員計画につきSOIDと討議
6	9	水		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イラク側のスタッフ増員計画につきSOIDと最終打合せ</li> <li>○ TIPに署名</li> </ul>
7	10	木		EICの工場視察
8	11	金		公休日 和田団長カイロへ出発
9	12	土		現地専門家と個別打合せ
10	13	日	バグダット→	現地専門家と個別打合せ
11	14	月	→ 東 京	移 動

(注) SOSW: State Organization for Spinning and Weaving

TIP : Tentative Implementation Program

EIC : Electronic Industries Co., S. A

## Ⅱ. プロジェクトの現状までの経緯と協力実績

### 1. プロジェクトの経緯

会計年度	月・日	経緯
49	8.16	「日・イ経済技術協力協定」署名
	11.14～12.10	事前調査団派遣
50	8.23～9.10	実施調査団派遣
	9.7	「合意議事録(R/D)」署名
51	3.10～4.30	第1回専門家派遣
	3.2～3.16	第2回専門家派遣
52	3	第1回機材供与
	6.24	第1回研修員来日(1年間)
	10.29	第2回研修員来日(1年間)
53	11.9～11.29	第3回専門家派遣
	3	第2回機材供与
	4.13	第3回研修員来日(1年間)
	6	第3回機材供与
	9.24～	長期専門家派遣開始(木村昭)
	11.15～	長期専門家派遣(勝間田茂)
	1.31～2.18	計画打合せチーム派遣
	1	センターにおいて第1期生受入
54	3.28～5.6	エレベータ(地上用)据付専門家派遣
	3.28～7.15	エレベータ(塔上用)据付専門家派遣
	4.4～	長期専門家派遣(酒田正己, 近藤正雄)
	6.30～7.8	勝間田専門家死亡に伴う業務引継ぎのための予備調査を目的とする短期専門家派遣
	7.25～	長期専門家派遣(紀野好佑一勝間田氏後任者)
	9.26～12.26	冷凍空調据付専門家派遣
	12.31	センター建物完成(機材据付も含め)

## 2. プロジェクトの協力実績

### (1) 調査団の派遣

#### 1) 事前調査団 (49. 11. 14～12. 10)

	(氏名)	(所 属)
団長	黒子 孟夫	国際協力事業団鉦工業開発協力部長
団員	野島 昭夫	三菱重工(株)名古屋機器製作所
"	池原 広仲	(株)日立製作所国際事業部
"	三宅 信弘	通商産業省機械情報産業局総務課
"	大塚 嘉幸	通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課

#### 2) 実施調査団 (50. 8. 23～9. 10)

	(氏名)	(担 当)	(所 属)
団 長	酒 井 正 巳	総括兼エレベータ	社団法人日本エレベータ協会
副団長	佐 野 美 則	調 整 ・ 研 修	国際協力事業団鉦工業開発協力部
団 員	喜 多 久 雄	冷 凍 ・ 空 調	社団法人日本冷凍空調工業会
"	安 室 辰 夫	施 設 ・ 行 政	建設省大臣官房営繕計画課
"	小 林 一 美	一 般 電 子	社団法人日本電子機械工業会

#### 3) 計画打合せチーム (54. 1. 31～2. 18)

	(氏名)	(担 当)	(所 属)
団 長	竹 林 陽 一	総 括	国際協力事業団鉦工業開発協力部長
団長代理	下 道 晶 久	企画・調整	国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発技術課
団 員	小 林 哲 郎	電 気 機 器	通商産業省機械情報産業局産業機械課
"	木 下 正 文	一 般 電 子	国際協力事業団無償協力調達部機材第1課

### (2) 専門家の派遣

#### 1) 第1回専門家派遣 (51. 3. 10～4. 30)

総 括	酒 井 正 巳	(株)日立製作所エレベータ技術本部
エレベータ	木 村 昭	菱電サービス(株)昇降機本部
冷凍・空調機器	喜 多 久 雄	(株)日立製作所清水工場
ラ ジ オ	近 藤 正 雄	松下電器産業(株)ラジオ事業部
テ レ ビ	沼 野 滋	東京芝浦電気(株)
電 卓	日 高 晃	鳥取三洋電機(株)無線事業部
建 築	中 村 光 男	日建設計(株)設計監理部

#### 2) 第2回専門家派遣 (52. 3. 2～3. 16)

総括	酒井正巳	㈱日立製作所エレベータ技術本部
エレベータ	木村昭	菱電サービス㈱昇降機本部
冷凍・空調機器	勝間田茂	㈱日立製作所清水工場
建築	中村光男	日建設計㈱設計管理部

3) 第3回専門家派遣(52.11.9~11.29)

総括	酒井正巳	㈱日立製作所エレベータ技術本部
エレベータ	木村昭	菱電サービス㈱昇降機本部
冷凍・空調機器	勝間田茂	㈱日立製作所清水工場
ラジオ	近藤正雄	松下電器産業㈱ラジオ事業部
テレビ	吉川定義	新日本電気㈱テレビ事業部
電卓	上杉智重	鳥取三洋電機㈱無線事業部
建築	中村光男	日建設計㈱設計管理部

4) 長期専門家の派遣

エレベータ	木村昭	(53.9.24~55.9.23)
冷凍・空調機器	勝間田茂	(53.11.15~…54.4.4 死去)
総括	酒井正巳	(54.4.4~56.7.31)
ラジオ	近藤正雄	(54.4.4~56.7.31)
冷凍・空調機器	紀野好佑	(54.7.25~56.7.31)

5) 据付専門家の派遣

イ. エレベータコース

○ 地上用(54.3.28~54.5.6)

千秋昌夫	菱電サービス㈱
石崎政弘	㈱日立製作所水戸工場

○ 塔上用(54.3.28~54.7.15)

井下健次	㈱日立製作所水戸工場
長田隆	菱電エレベータ施設㈱
山崎芳孝	日立エレベータサービス㈱
田口和孝	三菱電機㈱

ロ. 冷凍・空調機器コース

松村光夫	太平空調機㈱	(54.9.26~54.12.26)
椎名昭男	宮口電機工業㈱	(54.10.3~54.12.26)
西条新一	㈱滝商工業	( " )

(3) イラク人研修員の受入

1) エレベータ訓練コース……4名, (52. 6. 24 ~ 53. 6. 23)

<Teacher 2名>

Mr. Kudayer Abbas Muhamad Al-Kasab (1950年生)

University of Baghdad 卒 (電気工学)

Mr. Ali Reeof Ali-Al-Zubiadi (1951年生)

University of Baghdad 卒 (機械工学)

<Instructor 2名>

Mr. Subhi Farman Dura (1952年生)

Institute of Technology Baghdad 卒 (電気工学)

Mr. Khalil I. Ahmad (1946年生)

Technical High School 卒 (機械工学)

研修受入機関：三菱電機㈱, ㈱日立製作所

2) 冷凍・空調機器訓練コース……3名, (52. 10. 28 ~ 53. 10. 27)

<Teacher 2名>

Mr. Adel Abbood Jasem Al-Robayi (1948年生)

University of Baghdad 卒 (機械工学)

Mr. Akyam Ghadhdan Al-Roumi (1948年生)

University of Baghdad 卒 (応用工学)

<Instructor 1名>

Mr. Mahmoud Khudir Khadim (1954年生)

Petroleum Training Center 卒

研修受入機関：㈱日立製作所清水工場

3) 一般電子機器訓練コース

イ.ロ.ハ……53. 4. 13 ~ 54. 4. 12

ニ ……53. 7. 17 ~ 53. 8. 7

イ. ラジオ

<Teacher 1名>

Mr. Fareed Abdul Rasool Al-Ansari (1951年生)

College of Engineering Technology 卒 (電気工学)

<Instructor 1名>

Mr. Aolnan Dnief Dakhil (1954年生)

Institute of Technology 卒 (電子工学)

研修受入機関：松下電器産業㈱

ロ. テレビ

<Teacher 1名>

Mr. Laith Abdulsamad Naaman (1952年生)

University of Baghdad 卒 (電子工学)

<Instructor 1名>

Mr. Jalal Sadik Hasan (1951年生)

Institute of Technology 卒 (電子工学)

研修受入機関：新日本電気㈱

ハ. 電卓

<Teacher 1名>

Mr. Am Abdul Sahib Mirza Mohamd (1951年生)

College of Engineering Technology 卒 (電気工学)

<Instructor 1名>

Mr. Am Mahammed Abdnl Chafoor (1950年生)

Petroleum Training Center 卒 (電気工学)

研修受入機関：鳥取三洋電機㈱

ニ. 総括

Mr. Nadhim D. Salman

(4) 機材の供与

1) 日本側供与機材

供与機材	船積時期	金額 (C.I.F. 千円)
エレベータ (地上用) および冷凍・空調	'52. 3. 24	123,242
コピーマシン, スライドプロジェクター, DPEセット	'52. 10	1,500
一般電子機器 (ラジオ・テレビ・電卓)	'53. 3. 31	27,040
Secam/Pal 変換ユニット	'53. 4	1,000
エレベータ (塔上用)	'53. 7. 6	40,808
エレベータ (巻上機, 三菱製; 保険求償分)	'53. 7	5,752
エレベータ (かご組立品, 日立製; 保険求償分)	'53. 7	2,200
自動車	'53. 9	1,800
一般電子および冷凍・空調 (据付用機材)	'54. 3	20,000
一般電子機器 (テレビ・電卓) の補充機材	'55. 3	10,000

2) イラク側準備機材

機 材		準 備 状 況
エレベータ     冷凍・空調     一般電子	工 具	購入済
	計測器, 試験器具	'53年12月三菱商事に発注, '54年6月に使用可能 } '53年12月三菱商事に発注 '54年6月に使用可能 } 勝間田専門家及び紀野専門家がスペック作成等機材調達をアドバイス '54年8月に使用可能 } '53年12月松下電器貿易に発注 '54年6月に使用可能
	電気測定器具	
	計 測 器	
	作業用工具	
	電気機械, 工具	
	建築用工具	
	配管用工具	
	据付材料等	
	温湿度制御装置	
訓練用機械の据付材料		
試験機器		
工具, 消耗材料		



### Ⅲ エバリュエーションチームの業務内容

#### 1. センター開所式への出席

本開所式は下記の要領で行なわれた。式はコーラン朗誦に始まり関係各代表が演説を行なった。参考資料6のMr. Ahnafの演説内容でも明らかな通り、その演説はいずれも日本の協力に対する感謝と期待にあふれていた。なお、JIOAを代表して和田本チーム団長よりも祝辞を述べた。(内容は参考資料5参照)

最後にテーブルカットが中村臨時代理大使及びJalal 総裁により行なわれ、その後各実習棟の視察を行った。その実習棟の完成状況についての詳細は後述するが、特にエレベーター棟については、イラク側ならびに専門家の努力により本電源が54年12月31日に入り、砂嵐による被害に対する一時的手当(特に安全装置の臨時的作動)を施してあったので、エレベーターの試乗を開所式の日に行うことができた。

#### 記

イ. 日 時：昭和55年1月6日12時より

(約1時間)

ロ. 場 所：センター内の食堂棟

ハ. イラク側出席者

Dr. Jalal(President of S.O.I.D.), Mr. Ahnaf(President of S.O.S.W),  
Mr. Uraiby(Member of the Administration Committee of S.O.I.D.),  
Mr. Salman(Director of Studies & Research of S.O.I.D.),  
Mr. Shannoon(Director of the center)他、センターの学生を含む約300名

ニ. 日本側出席者

中村臨時代理大使、沢田書記官、現地専門家4名、本チーム団員4名

ホ. 演 説 者(演説順)

Mr. Ahnaf, Mr. Shannoon, 和田本チーム団長, 学生ユニオン代表

#### 2. プロジェクトの遂行状況の確認

##### 1) センター建物完成状況

センター建物の建設はイラク側の事業となっているが、開所式の施行日(昭和55年1月6日)現在、昭和54年12月末の本電源投入により一応の完成を見たが、その完成状況の詳細は次の通りである。

##### ① 本 部 棟(管理棟)

昭和53年10月完成予定となっていたが、設備関係の完成が伴わず、第一期生の就

学開始を昭和 55 年 1 月に繰延べた。

- しかしながら昭和 54 年 12 月末日をもって建物の仕上工事は全て完了した。実質的には昭和 54 年 6 月頃より建物を使用しており、その間、水道工事下水工事不備のため業務に支障が度々起こったようである。

また昨年 12 月末日をもって本電源工事 1000 KVA トランスの据付工事と同時に、3φ、380V、4N、50<sup>∞</sup>、2φ、220V、3N、50<sup>∞</sup> の配電を終了した。

諸般附帯設備不備ではあるが、ある程度諸設備は機能を果たしている。

## ② 実 習 棟

昭和 54 年 12 月末日をもって建築工事はイラク側の努力もあり全て完了した。従って授業は計画通り実施できる見込である。

また各実習棟向、大型水冷式冷房装置は、試運転未完であり、現在附属設備の整備を要求している。

次に各実習棟の完成状況を述べる。

### イ. エレベータ棟

昭和 54 年 4 月 20 日完成予定であったが、窓ガラス、配電空調工事の遅れがあり、第 1 期生の 10 月よりの使用開始も仮電源にて実施し、12 月末の本電源使用開始をもって完成した。個別には、かご室アセンブリの足場台据付及び各室の準備整備は、11 月に完了した。

### ロ. 冷凍空調機器棟

やはり、昭和 54 年 4 月 20 日完成を予定としていたものの建築はガラス、セメントの不足により大幅に遅れ、54 年 9 月末訓練機材据付専門家到着時も窓ガラス未完であった。床工事、ダクト工事は完了し、訓練機材据付と並行して建築を 12 月末に完成した。

### ハ. 一般電子機器棟

同様に 54 年 4 月 20 日を完成予定のところ、54 年 9 月末に一応完成、本電源投入のみを残す状態であったため、12 月の本電源入電にて完成した。個別には、10 月に、シールドルームは仕上がり、作業台の配置及び教室内のコンセント取付等の付属設備の準備も完了した。

## ③ エレベータ塔

54 年 3 月末訓練機材である 2 基のエレベータ据付専門家到着時には、西側壁及び、昇降路用四隅の柱が未完であった。

このためこの四隅の柱の建設を日本側にて実施した。

また窓ガラス、セメント、足場材等イラク側の調達すべき資材の遅延により建物の完

成はもとより西側壁工事の完成も大幅に遅れた。(11月末完成)

従ってこの資材調達遅延の影響を最小限におさえるべく努力し、7月に訓練機材の据付を完成させたが、この建物の完成大幅遅延(特に壁と窓ガラス)及び7、8月の異常な砂嵐により訓練機材に重大な砂塵によるダメージが加わった。

また、昇降路廻り、ワイヤーネット取付及び、機械室、ホアークーラー取付の工事は11月末をもって完成した。

以上の状況下12月末の本電源配電設備完成により開所式の日(55年1月6日)においては安全装置の動作確認のみにて仮運転を実施した。

#### ④ 各コースの機材の据付状況

##### イ. エレベータコース

○地上用……………昭和54年3月28日から

(据付専門家2名派遣)昭和54年5月6日まで

○塔上用……………昭和54年3月28日から

(据付専門家4名派遣)昭和54年7月15日まで

前述の如く、現地専門家等からの再三の申し入れがあったにもかかわらず、イラク側が準備すべき足場材、熔接機、クレーン等の機材の調達遅延、仮設道路、電気、ガス工事未完、塔の建築工事の大幅遅延により据付工事は予定より工程が遅延し、地上用据付専門家の派遣期間を1週間、塔上用据付専門家の派遣期間を37日延長する事態となった。

地上用、塔上用の機材の据付工程表を表1、表2に示す。

##### ロ. 冷凍空調機器コース

###### ○実習棟

昭和54年9月26日から昭和54年12月26日まで(据付専門家3名派遣)

本訓練機材の据付に当たってはイラク側の据付作業の準備状況の事前チェックを十分にするため、9月26日より据付専門家のうち1名を先発で派遣し、その準備完了を確認した後、10月3日に後発の2名の据付専門家を派遣するという二段構えの形をとった。

10月7日の据付開始時においては建屋が完全に出来ていない(窓ガラス、ドア取付工事上の未完)、電源がない、断水、細かい機材の不足等諸々の問題があったが、現地専門家及び据付専門家3名の臨機応変な処置により下記工程により当初の予定期間内に作業を終了することができた。

記

○ Operation Training Room

基礎及び機材設置工事	10/ 7 ~ 10/16
配管, 保冷, 電気配線工事	10/17 ~ 11/15
試 運 転 調 整	11/10 ~ 11/ 末

○ Laboratory

基礎及び機材組立設置工事	11/17 ~ 11/ 末
配管保冷電気配線工事	12/ 1 ~ 12/10
試 運 転 調 整	12/ 8 ~ 12/20

○ 総合調整及び引渡し

12/21 ~ 12/24

○ Temperature-Humidity Control

T-H Control はイラク側負担機材であり、イラク側が据付を含め一斉を発注することになっておりスペックの決定等発注内容について日本人専門家がイラク側にアドバイスをしたわけであるが、国際入札の結果、オーストリアのLTG社に業者は決定の見込である。

既に、55年1月15日におけるSOIDの建設委員の主メンバー、現地専門家を交えたLTG社との公式のMeeting においての議決事項は次の通りである。

- i) 納期, 金額が合うならば, 日立製チラーを使用する。
- ii) 制御機器はハネウェル社製とする。
- iii) 機器材料はオーストリア調達とする。
- iv) オーストリア熟練作業者を派遣する。
- v) 納期4~7カ月, 工事3カ月とする。
- vi) 1月末に設計者と打合せ完了後, 契約, 承認図を取り寄せる。

ハ. 一般電子機器コース

昭和54年4月以降, イラク側カウンターパート6名を中心に実施済。

当初昭和54年4月20日完成予定であったが昭和54年9月末にはほぼ完成。昭和54年12月の本電源入電により完成した。

2) センター運営状況

53年10月募集待機していた学生に対する授業は建築完成遅延の為53年末コンクリート打ちを終了した本部棟を使用して54年1月よりイラク側自首授業である基礎学課教育を開始する事に決定した。

① 専門家の派遣

1. 長期専門家

53年秋, 総括, エレベータ, 冷凍空調及び一般電子の各々の分野の専門家1名ず



宛先名

(表2) 塔上用訓練機器据付工程表

工事番号	
------	--

項目	作業内容	期日	5/25	5/30	6/1	6/5	6/10	6/15	6/18
1	足場組み出し	5/24							
2	枝取付								
3	アイビーム取付								
4	セパレートビーム取付								
5	レールブラケット取付								
6	乗場支持枠取付								
7	三方枠, インジケータ取付								
8	ヘッダ取付								
9	レール立て出し								
10	乗場ドア								
11	TM.CP据付出し								
12	チェッカープレート, GOV取付								
13	塔内ダクト取付, 補強								
14	電線束加工								
15	機械室塔内配給線								
16	カウンタ, カゴ枠ローピング								
17	カゴ室組み, 部品取付								
18	カゴ廻り配給線								
19	足場解体スロー準備								
20	スロー運転, ゲート調整								
21	高速準備高速出し								
22	高速調整								
23	検査								
24	ダメ直し								
25									
26									
27									
28									
29									
30									

つの合計4名の派遣を行い建物の建設、訓練機材の整備及びセンター運営指導にあたって来た。しかしながら総括の専門家と一般電子の専門家の合わせて2名は短期派遣となっていたため54年2月派遣の計画打合せチームの帰国時に一旦帰国し、今後の計画上の諸問題解決にあたり改めて54年4月4日長期専門家として再派遣した。

また同年4月4日不幸にして冷凍空調専門家の死亡事故が発生したため7月25日に後任専門家が派遣され現地での指導協力業務にあたった。

#### ロ. 短期据付専門家

各訓練棟の建築は更に大幅に遅れを生じていた。しかしながら54年度3月28日に至りエレベータ訓練機材の据付専門家6名の派遣を行い、また同年9月26日より3名の冷凍訓練機材の据付専門家派遣を行ったのは前述の如くである。

その間建築のみならずイラク側責任範囲の据付機材及び建築設備（電力、水道、足場材、セメント建物空調設備等）が赴任時未整備状態であったためほとんど日本人専門家が自らその手配段取りにあたりエレベータ用機材については54年7月15日、冷凍空調用機材について同年12月26日に至り据付工事が完成した。

本電源入電はその後の12月末となり、又水道設備は未だ不備で日常の生活にも多大の影響を与えている状態にあった。

#### ② カリキュラム実施状況

54年前半は6月末迄基礎学課の英語数学物理製図アラビア語アラブ社会、イスラム教の教育にあてており、これ等はイラク教員の手でイラクの教科書を使用して実施された。

基礎学課は1学年の間2学期実施され鉱工業省発行のセンター規則では1学期19週各学期末に試験2週をもつ事になっている。しかしながら実際のところは授業開始が遅れ加えて授業用の机椅子黒板の入荷遅れにより1、2月の間は工場見学実習を代わりに行った結果3月より16週を授業、6月後半の2週を試験に各々あて7月より9月末迄学生は夏期休暇に入った。

その間各専門家は55年より実施予定の第2学年後半のカリキュラムと訓練計画の具体案の提出を6月に至り急拠要求された。これを受けてエレベータ分野は第2第3学年分を一括、一般電子分野はラジオコース分を6月末に冷凍空調分野は後任空調専門家の7月初旬の短期派遣時に提出を終り完く無修正で鉱工業省に登録されることとなった。

又英文の使用教科書教育訓練資料は10月末にセンター側に各分野につき一括提出し、その際イラク側にその資料が重要なノウハウを含むものであるから保管管理に十分なる留意を忠告しておいたにも拘らずその資料は、そのまま教員に引渡され破損汚損が甚だしい現状となっている。

54年後半は基礎専門工学を10月より開始、また10月より翌年2月の間は基礎電気工学知識の教育をイラク工業高校教科書の内より選定し実施した。

### ⑨ 教員問題

53年には13名(内Teacher 7名 Instructor 6名)が日本で研修を受け、この13名が専門技術教員として専任されることを予定していたところ基礎学課の製図及び基礎専門工学全般の教員不足が生じたためその分野の教員にその13名が流用されたことにより翌年3月開始の専門技術訓練のための機材カリキュラム資料の準備、アラビア語訳、教育訓練リハーサル等の事前準備をやる人材がなくなり、現地人の楽天さと計画性熱意意欲の無さも手伝い3月に入ってから前日に翌日の訓練分の再教育をするその日暮らした教育指導とならざるをえなくなった。

又55年8月にはテレビコースの唯一の教師が休暇中英国に渡ったまま帰国せず、この風潮は教員全体に浸透し外国留学経験者の定着性の悪さの現象の発生を助長した。

その結果として55年に至って教員の多量の職場離脱が発生し、日本研修を終えた13名の貴重な研修経験教員中5名を失い遠因ともなりその後の教育訓練計画に重大な影響を与えることとなった。

## 3. 新R/Dおよび暫定実施計画の討議経過

### 1) 討議

討議の順序としては先ずその内容の大綱につきまず昭和53年度の計画打合せチーム派遣時における予備協議で合意された新R/Dの内容の骨子を再確認すると共に、その内容の骨子と今回、本チームが持参した新R/Dとの相違点について説明した。

次にイラク側に説明したその改正点について述べる

### 2) 新R/Dの(本チーム持参の)改正点

#### イ. 日イ合同委員会の設置(V.I. 5及びANNEX VI)

本プロジェクトのより効果的推進の見地から不定期の年次協議を行う目的より本委員会を設置する。

#### ロ. 専門家に対する待遇の問題として

イラク国が日本人専門家及びその家族に対して身分証明書(IDカード)を発行すること(ANNEX III 4)の項を加える。

#### ハ. イラク国の日本人専門家及びその家族に対しての住居の提供の条項の存続(VI(5))

ニ. センター運営段階における専門家派遣、機材供与及び研修員受入等に係る暫定実施計画案(Tentative Implementation Program)につきその詳細を示し、このTIPを計画書類として新たに付加しその書類上に双方の署名交換を行なう。



### 3) 討議の主要内容

#### イ. 日本人専門家の住宅について

新R/D VI(5)には、「イラク政府は日本人専門家およびその家族のための適当な家具付宿舎を提供する」と記載されているが、現実問題として現在のところはイラク側の日本人専門家およびその家族のための宿舎を提供するのは難しい状況にある。

従って現在は個人住宅に関する費用についてはJIOAの基準により、日本側が負担しているわけであるが、当方は将来的に諸情勢が改善された時点で本項を適用して欲しい旨要請した。

この要請に対し、イラク側は現在はレギュレーションが多すぎてイラク側による当該費用負担は無理であるが将来的に最善の努力をする旨回答した。

また当方よりセンター内等に住居を建てる計画はあるかと質問したのに対し、イラク側はSOIDの計画委員会(Planned Committee)の承認は取得し、また建設用地もあるので現在は業者の入札の段階であると説明した。そして建設の実施まで2年間位かかるとの事である。

#### ロ. 合同委員会の設置について

本プロジェクトのより効果的推進の見地から不定期の年次協議を行うため合同委員会の設置の条項(VI5)を盛り込みたい旨説明した所、盛り込む事自体は問題ないが、その委員会メンバーに関し当方案の修正の要請があった。

即ち、副議長を当方はDirector General of Manpower and Vocational Trainingにする旨提案したがイラク側はDirector of Studies and Research (Mr. Salman)にしたい旨主張した。そこで当方はMr. Salmanは本プロジェクトのSOIDの担当課長でもあり、委員会の運営上特にイラク側案に従っても支障ないと判断し、最終的にはイラク側案に従った。

また他のメンバーについては日本側案にて異存なしとの事であった。

#### ハ. 専門家に対する便宜供与の問題について特にANNEX III4においてイラク側が日本人専門家へID Cardを交付するという条項を盛り込むという日本側案についてはイラク側は諒承した。

このID cardについては、現実に全員ID Cardを取得しているのでこの条項は実質的にはただの確認の意味合いである。

また当方はANNEX Vの専門家に対するOffice Room提供について、当方は55年度以降派遣予定の名取、上杉両専門家に対してもう2部屋用意して欲しいと要請した。

この要請に対しイラク側はスペースの都合はあるが最大の努力をする旨約束した。

ニ. また双方はその他の設備施設に関して(イラク側が準備すべき)未完成のものにつき討議した。

○ まずリフトタワーに関して

当方としては各階の床仕上げコンセント冷凍空調等々細かい仕上げ等が終わっていないのでリフトに残したと説明した所, イラク側も諒解した。

○ また図書室に関して

イラク側としては現在図書室はないが作るべく最大の努力をする旨約束した。また会議兼講義室についても現在2つあるが将来的にもっと充実するよう努力する旨約束した。

○ また双方討議の結果ANNEX V(5)の「Necessary Rooms」を「Necessary Facilities」に訂正した。

以上が新 R/D そのものに関する討議内容及び結果である。

ホ. T I P の内容について

ANNEX I を一通り説明した。そしてその中の「Staffing of Iraqi Personnel」について昭和 52 年 11 月 13 日に合意した Chart を中心に議論した。

その Chart によるとⅡ期目は Staff は 15 人増員されて 28 名となる予定。そこでイラク側は, この 15 人の日本での研修員の受入を実施して欲しい旨の要請があった。

この要請に対し当方は予算確保上の問題から 15 人全員はちょっと難しい旨回答した。

そこでイラク側は一般電子機器コースについては EIC (Electronic Industries Co S.A) を通して NEC で訓練できる可能性があるので, エレベータ及び冷凍空調機器コースの方の分野で重点的に研修員を受入れて欲しい旨当方に要請してきた。

次に同 Chart 中の Department of General Technics Training Course のスタッフのリクルート状況について当方が質問したところ, イラク側はこのメンバーは実際はリクルートされていないと回答した。その理由としては同スタッフは Basic Technical Traing を担当する事となっているが, 実状は Technical Course を担当するスタッフが兼任しているためその必要性は少ないという事であった。

またこの昭和 52 年 11 月 13 日付合意の Chart は大分時間もたっている為, 当方は現在の状況を踏まえた上での修正計画をイラク側と協議し, その結果参考資料 3 の表を双方合意の上作成した。

この修正計画によると, 第Ⅱ, Ⅲ期合計で Teacher は 5 人, Instructor は 10 人(除く Department of General Technics) 増える計算となる。

そこでイラク側はこの修正計画を踏まえて, 次の通りの内容の日本側のイラク人研修員受入を要求してきた。

Teacher 5人……エレベータ3人，冷凍空調1人，テレビ1人

Instructor 5人……エレベータ3人，冷凍空調2人，

Center 所長（シャヌーン）……視察

つまりこの合計11名を2年間に渡り受け入れて欲しいとの要望である。

そこで当方としては前述の如く予算の制約上要請内容を100%のむわけにはいかないが，Teacher 5名とCenter 所長1名の計6名を2年間で研修する可能性は大いにあるがInstructor 5名の研修は検討を要するため持ち帰り日本側に伝えると回答しておいた。

#### 4. センター運営段階における諸留意点の検討

(1) イラク側でやるべきこと。

1) センター建物の完成

昭和54年12月末の本電源投入によりほぼ完成した。

2) 温湿度制御装置（冷凍空調機器コース用でイラク側の負担機材）の調達及び据付手配

イラク側の内容では現在オーストリアに発注済であるがどこの企業にするかは決まっていない。また具体的な発注までは後8カ月位かかる予定との事。

当方としては冷凍空調機器の応用コースが始まる10月以前に全ての手配を終了させる様イラク側に強く要請した。

3) 昭和55年度のイラク側（SOIP）の予算計画の資料の提出

本件について，表3の様な資料の提出があった。

[ 表 3 ]

(1) BUDGET FOR THE TRAINING CENTRE IN ZAFARANIA  
FOR THE YEAR 1980

FIRST

D E T A I L S		PLANNED FOR 1980
1	Estimated budget for man power	189,000
2	Estimated budget for goods' requirement	11,250
3	Estimated budget for service requirements	22,900
4	Estimated budget for current exchanges	75,000
5	Estimated budget for specified current exchange	2,000
6	Capital estimated budget	3,750
Total-after reducing wastage-		228,900

## (2) ESTIMATED BUDGET FOR MAN POWER, YEAR 1980

CHAP.	Account. Ref.			DETAILS	Estimated for '80
	3	4	5		
31	311	3141		Cash salaries of officials:	
		31111		Original salaries	28,000
		31112		Life allowances	24,000
		31113		Prof. and eng. allowance	25,000
		31114		Special and deputation allow.	1,000
		31115		Over-time wages	1,000
		31116		Delegating allocation	1,500
		31118		Awards of encouragement	3,000
		31119		Foreign experts cost and other allocations	10,000
				partial total	90,800

31	3132	Contribution of the Centre for social security of workers	
	31321	Share of the Centre in retirement and social security	3,500
	31322	Insurance of workers	50
		partial total	3,550
		general total	189,000

-----

ESTIMATED BUDGET OF GOODS' REQUIREMENTS  
FOR THE YEAR/1980

-----

32	322	Fuels	
	3222	Petrol	3,000
		Spare parts and other articles	750
		Stationery	3,000
		Water, electric and air conditioning	4,500
		general total	11,250

-----

ESTIMATED BUDGET FOR SERVICE REQUIREMENTS  
FOR THE YEAR/1980

-----

33	331	Maintanance expenses	
	3311	Buildings' maintenance	2,500
	3313	Transport means maintenance	3,500
	3315	Maintenance of furniture	3,250
	333	Research	1,000
	334	Publishing and advertising and public relations:	
	3341	Publishing	1,500
	3342	Advertising	2,000
	3343	Public relations	2,800

335		Transportation and communications:	.
	3351	Transport expenses	1,000
	3353	Telephone	1,750
	3354	Telex and cables	250
	3355	Posts	250
338		Different service expenses:	
	3382	Insurance fees	1,500
	3383	Awards for non-employees' service	300
	3386	Accountments and juridical service	400
	3381	Training programmes	400
339		Civil defence:	
	3391	Expenses of civil defence	500
			-----
		general total	22,900

ESTIMATED BUDGET FOR CURRENT EXCHANGE  
FOR THE YEAR/1980:  
-----

35	352	Wastages:	
	3522	Wastages of tools and equipment	20,000
	33521	Wastages of buildings and roads	40,000
	3523	Wastages of transportation means	5,000
	3524	Wastages of tools and equipment	5,000
	3525	Wastages of fernitures	5,000
			-----
		general total	75,000

ESTIMATED BUDGET FOR SPECIFIC CURRENT  
EXCHANGE FOR THE YEAR/1980:

36	365	Expenses of last years	2,000
			<u>          </u>
		general total	2,000

ESTIMATED CAPITAL BUDGET FOR 1980:

11	114	Transport means	
	116	Furnitures and offices articles	
	1161	Furnitures	1,500
	1163	Counting machines	1,000
	1164	Typewriters	500
	1165	Offices articles:	
	1169	Books	750
			<u>          </u>
		general total	3,750

31	312	Cash labour wages	
	31121	Ordinary wages	18,000
		Students wages	50,000
	31122	Over-time wages	1,000
	31123	Awards of encouragement	200
	31124	Marriage and children allowances	4,000
	31127	Share of Org. of Labour Culture	
			-----
		partial total	74,700
	312	Peal budget of officials	
	31211	Medical and Pharmaceutical expen.	250
	31212	Transport expenses	
	31215	Clothing expenses	100
			-----
		partial total	350
	312	Real budget for workers	
	31221	Medical and Parmaceutical expen.	350
	31222	Transport expenses	500
	31223	" " for students	5,000
	31223	Foods costs	500
	31225	Clothing costs	750
		" " for students	8,000
	31226	Cost for social and cultural aff.	1,500
			-----
		partial total	16,500
	3131	Contribution of the Centre for social security of officials	
	31311	Share of the Centre in retirement	4,500
	31312	Insurance of officials	100
			-----
		partial total	4,600



#### 4) スタッフの増員

本件に係る計画は前述の通りである。又本件に関し当方がテレビコースのTeacherで現在イギリスに滞在中のため任務放棄の状況にあるMr. Naaman につき、イラク側の対処策につき、正した所その回答は次の通りであった。

即ち「Naaman は Master Degree をとるため現在イギリスに留学している」と説明し、そこで今後のテレビコースのTeacher の人員確保のための対策につき次の2案が提示された。

- ① Naaman 自身が昭和55年の6月か7月にイラクに帰る予定につき帰ってきた段階でそのまま従来の地位に復職させる。
- ② EICから1人エンジニアを新たにTeacherとして任命する(日本の新日本電気(株)で訓練したエンジニアを出す)

#### (2) 日本側でやるべきこと

##### 1) 調査団の派遣

- イ. 巡回指導チームの派遣(昭和55年度)
- ロ. エバリュエーションチームの派遣(昭和56年度)

##### 2) 専門家の派遣

- イ. 派遣中のチーフアドバイザー、冷凍空調器、ラジオの各専門家の昭和56年7月までの引き続きの派遣
- ロ. エレベータの専門家に関し昭和55年9月末の派遣終了に伴い後任者を交替の専門家として派遣
- ハ. テレビの専門家は昭和55年4月から新規派遣。
- ニ. 電卓の専門家は昭和55年10月から新規派遣。
- ホ. 必要性に応じて砂嵐によって被害を受けたエレベータの検査、再調整のための専門家2名を派遣

##### 3) 機材の供与

昭和55年度及び昭和56年度において各年度の供与機材として既に供与済の各コースの機材の補充機材を各年度の予算配分の範囲内で供与する。

##### 4) 日本でのイラクのカウンターパートの研修員としての受け入れ

昭和55年度及び昭和56年度において研修員を各年度2～3名、受け入れる。

## 5. センター拡張計画 ( Phase II ) の要請内容について

### (1) Phase II の要請に至る経緯

イ. Phase II とは具体的には下記の 3 コースについての技術協力要請を意味する。

- ① Industrial Electric Installation and Lighting ( 電気配線及び照明 )
- ② Industrial Electric and Electronic Controls Test Equipment and Measuring ( 電気電子制御試験及び測定機器 )
- ③ Audio Visual Equipment for Medical and Education ( 医療及び教育用視聴覚機器 )

ロ. 昭和 49 年度派遣の事前調査団において決定された技術協力の訓練コースは a. エレベータ, b. 冷凍空調機器 c. 一般電子機器 ( ラジオ・テレビ・電卓 ) に上記①②③を加えて 6 コースに成っている。

そして本調査団はイラク側に対しセンターにおける技術協力を 2 つの Phases にわけて実施する事を希望し, Phase I は a, b, c のコースとし, ①②③は Phase II とし, この Phase II の実施については, 今後の日本側の予算配分状況等を考慮した上で将来の討議事項として保留したい旨回答した。

ハ. そしてこの事前調査団を受けて昭和 50 年に実施協議チームを派遣し, 同年 9 月 7 日に訓練コースを上記の a, b, c の 3 コースにした合意議事録の双方署名交換を行なった。

ニ. その後昭和 54 年にバグダッドで行なわれた日・イ合同委員会 ( 技術協力分科会 ) において, 改めて①②③の新コース ( Phase II ) についての協力実施についてイラク側より強力な要請があった。

最終的に本委員会では日本側及びイラク側は現在実施中の Phase I ( 本プロジェクト ) が将来双方にとり満足すべき状態になった時点で Phase II の実施についての交渉の可能性を検討するという事で合意した。

### (2) 本チームにおける Phase II に関する討議内容

以上の経緯から本チーム派遣時においてもイラク側より再度 Phase II 実施についての協力要請があった。

当方としては本チームが Phase II につきイラク側と論議できる立場にいない旨説明した。

更に加えて日本側として Phase II の実施につき協議する基本的な前提として Phase II の各コースにつき詳細な説明を付して在イラク日本大使館を通じて当方宛正式要請を出して欲しい旨イラク側に要望した。

これに対しイラク側は, 近い将来, 正式要請を出すことを諒解し, 同時に同要請発出後

は日本側も早急に検討し何らかの意図表明をして欲しい旨、希望を述べた。

また、イラク側よりもし日本側から本件に関し前向きな意図表明があれば、イラク側よりこのPhase IIの3コースの具体的内容及び方法を調査検討するための調査団を派遣する用意もある旨の説明があった。

最終的に本チームは、イラク側との本討議内容を日本に持ち帰り関係機関に報告する旨イラク側に約した。

## Ⅳ. 今後の協力の進め方

### 1) 建物完成後のセンター運営について

今後の訓練計画は別表の通りである。

エレベータ及び冷凍空調の最終学年の最終学期は原則として現場実習であるが、前学期末の成績により補充訓練の必要な場合を考慮して補習訓練を加えた。

教員必要数の検討として各コース，各学期のカルキュラム名の下に数字でこれを示した。前の数字はTeacher数，後の数字をInstructor数として示す。基礎電気工学にエレベータコースよりTeacher 1とInstructor 1を派遣流用することを考慮してあり，又基礎電子工学にテレビコースTeacher 1名とカルキュレータコースInstructor 1名の流用を考慮したのでテレビコース第1学期は合計でTeacher 2 + Instructor 2の合計4名が最少必要数となる。その他のコースの最少必要数は第2学期に発生しエレベータは(1+2)と(4+4)で5+6，合計11名必要であり，冷凍空調は同様にして3+4合計7名，ラジオ及び電卓はそれぞれ合計3名を必要とする。従って全学課合計では基礎学課の8名を加え総合計36名が必要数となる。

尚鉦工業省センター共通規則では現在の本コースに加え短期コースの技能科，養成科，専門科のいずれかを設ける義務あり，センター側からも短期コース新設の要望が専門家滞在中にも出されており，これに対し教員数の絶対不足を理由に時期尚早として断って来たが教員が充実されれば教員の質と余裕を見て協力する要がある。

教員の充実については減員となったエレベータコースの新入のTeacher 1とInstructor 1，ラジオTeacher 1及びテレビのTeacher 1とInstructor 1の合計5名の日本研修を考慮する必要がある。日本派遣時期は各学年各学期のカルキュラム進行度合を見て決定の要がある。

上記を考慮すれば当然合計36名は最少数でありそれ以上の増員努力が必要となる。

### 2) テレビコースの訓練計画

テレビコースは，日本でTeacherとInstructorの各1名を1年間教育したが，Teacherがイギリスに留学のため渡り，イラクへ戻ってくる可能性が危ぶまれている。イラクの政府としては“6～7月頃帰ってくるであろう”“若しも帰らなかった場合には，日本(NEC)で学んだことのあるEICの技術者の中より選出する”と云っているが，周囲の観測では戻っては来ないだろうという見方が強いようである。従って，テレビコースの訓練計画としては，新しいTeacherと日本で教育を受けたInstructorを対象に考えなくてはならないと思われる。

EICの技術者の中で日本に来たことのある者は5名であり，NECにてそれぞれ約1ヶ月

間位の教育を受けた。内3名については、基礎レベルは比較的高く、理解度も良い、しかし彼等は製造技術者であることから、知識の範囲、持っている知識がどの程度整理されているか、教えるテクニックをどの程度持っているか等の疑問がある。

そこで、短期での教育内容としては、一般的で応用できることを考えた広範囲なものでなく、実際のテレビコースのカリキュラムに添ったものが合理的であり、次のように進めていきたいと考えている。

- (1) テレビコースのカリキュラムを細かく展開し、具体的なものにする。
    - ・具体的内容
    - ・時間配分
    - ・生徒の指導方法
    - ・教材の使い方
    - ・教育内容のうち強調ポイント等
  - (2) (1)項についてTeacher及びInstructorと良く協議し、十分認識させる。
  - (3) 認識させた上で、個々の内容について教育する。
  - (4) 生徒に配布すべき資料について、アラビックに訳させる。或いは作成させる。
- (1)については着任前に原案を作成し、現地にてすぐに打合せ出来るように現在準備中である。また、テレビコースの全教科につき、講師用の“虎の巻”ともなる資料についても現在作成中である。

以上の準備をした上で、訓練スケジュールとしてはおおよそ次の様な日程になるものと思われる。

- (A) カリキュラムの認識……1週間
- (B) 個々の内容についての教育……(B/W TV)3週間、(CTV)4週間
- (C) 資料の作成他……6週間(教育と並行して進める)

以上、約8週間(約2ヶ月間)が最低必要であり、夏休みも考慮して6月始めからスタートすることが必要である。従って、それ迄にTeacherが決まる様に、学校長及び、イラク政府に対して働きかける必要性がある。

また、アラビックの資料作成については最悪の状況も考え、英文ではあるが最低限必要なものについてテレビ分野学門家の現地着任迄に必要な部数を揃える予定である。

Instructorに対する再教育については5月末迄に済ませ、以降は資料の作成等について実施するよう指導する計画である。

尚、テレビコースの設備の準備状況としては近藤電子コース総括、及びテレビコースのInstructorの努力によって、作業ベンチの設置、ベンチへの電気配線、シールドルームの設置、機材のチェック、アンテナの設置等全体の90%は完了し、特に問題はないようである。

[表4] 1980年イラク電産センター訓練計画表

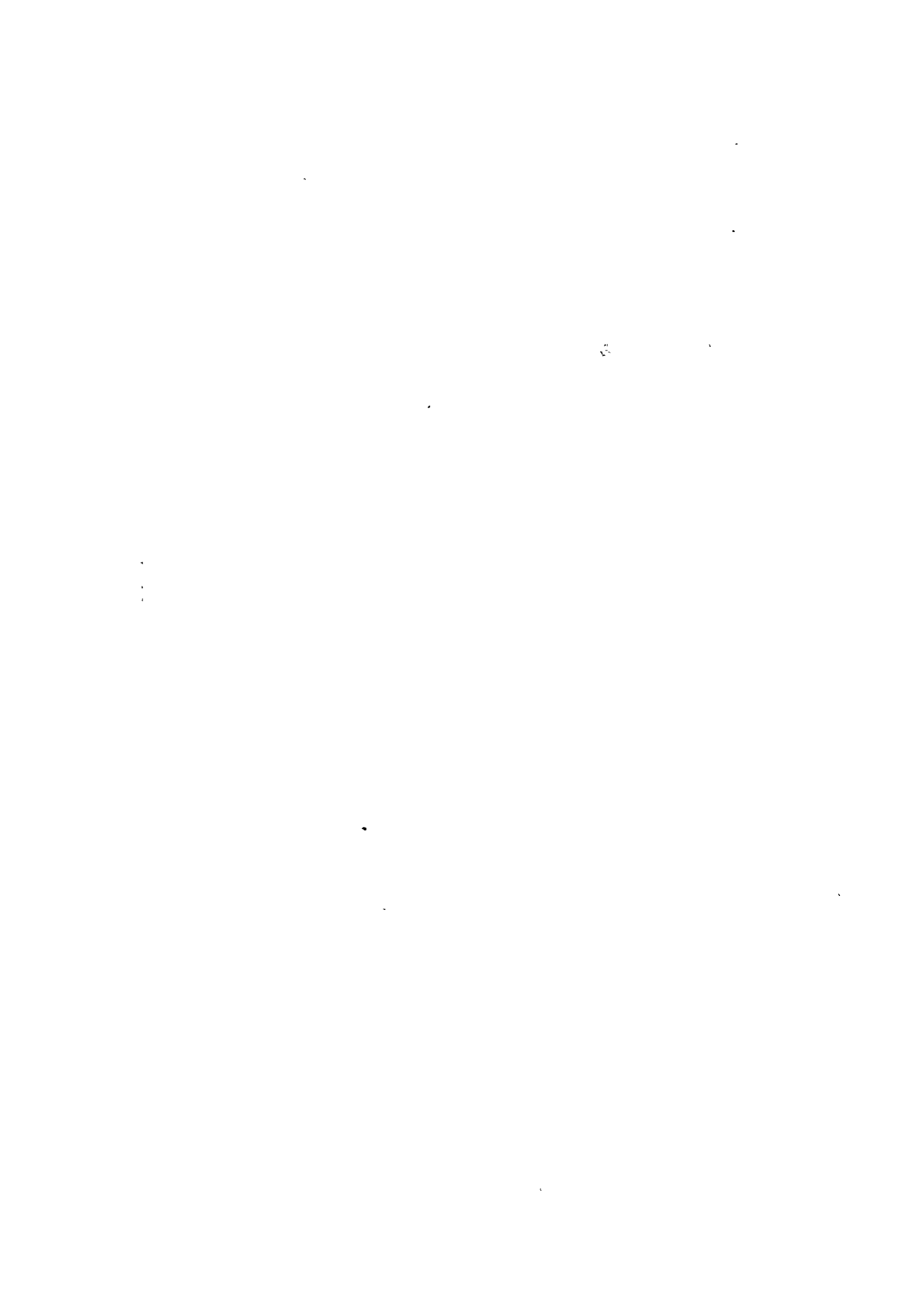
Teacher数+Instructor数

訓練生別	コース別	訓練課目名 (カリキュラム名)															
		1980年			1981年												
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
1期生	エレベーター 冷凍空調 一般電子	保守概要	構造法規														
			4+4														
		冷凍空調	基礎														
			2+2														
		ラジオ	コース														
2期生	エレベーター 冷凍空調 一般電子	基礎学課	8														
		英語, 数学, 物理															
		製図, アラビア語															
		アラブ社会,															
		イヌアラム教															
3期生	全コース共通	夏季休暇期間															
		夏季休暇期間															
		基礎電気工学	エレ1+1														
		冷凍空調	基礎														
		ラジオ	コース														

max  
 5+6=11  
 3+4=7  
 1+2=3  
 0+0=4  
 1+2=3  
 8=8  
 計 36

エレ 5+5  
 冷空  
 ラジオ  
 T.V. 2+2=4  
 電卓 0+1  
 一般 8

## 参 考 资 料





[ 参考資料 1 ] 新合 意 議 事 録

THE RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE PROGRAM  
CONSULTATION TEAM AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE  
GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF IRAQ ON THE JAPANESE  
TECHNICAL COOPERATION FOR THE ELECTRICAL AND ELECTRONIC  
INDUSTRIES TRAINING CENTER PROJECT

The Japanese Program Consultation Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Masao Wada, Director of Technical Cooperation Division, Mining and Industrial Development Cooperation Department of JICA, visited the Republic of Iraq from January 5 to 13, 1980 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program for the operation stage concerning the Electronic and Electrical Industries Training Center Project in the Republic of Iraq following the preceding Record of Discussions signed on September 7, 1975 which covered the technical cooperation program for the construction stage of the Project.

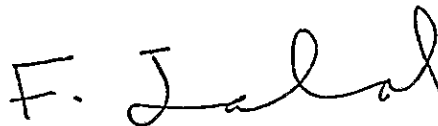
During its stay in the Republic of Iraq, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Iraqi authorities concerned, inter alia the State Organization for Industrial Development, in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, the Team and the Iraqi authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Baghdad, January 7th, 1980



Leader  
Japanese Program Consultation Team  
Japan International Cooperation  
Agency



President of the State Organization  
for Industrial Development of the  
Republic of Iraq

## THE ATTACHED DOCUMENT

### I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Republic of Iraq will cooperate with each other in implementing the Electrical and Electronic Industries Training Center Project (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of providing the theoretical and practical training for students who will contribute to promotion and development of electrical and electronic industries in the Republic of Iraq.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

### II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expenses services of the Japanese experts as listed in Annex II through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of Japan.
2. In accordance with laws and regulations in force in the Republic of Iraq, the Japanese experts referred to in 1 above and their families will be granted in the Republic of Iraq the privileges, exemptions and benefits as listed in Annex III and no less favourable than those granted to experts of third countries or international organizations performing similar missions.

### III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expenses supplementary machinery,

equipment and other materials necessary for the implementation of the Project through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of Japan.

2. The articles referred to in 1 above will become the property of the Government of the Republic of Iraq upon being delivered c.i.f. to the Iraqi authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.

#### IV. TRAINING OF IRAQI COUNTERPART PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expenses the Iraqi personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of Japan, when necessity arises.
2. The Government of the Republic of Iraq will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Iraqi personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

#### V. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF IRAQ

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Iraq, the Government of the Republic of Iraq will take necessary measures to provide at its own expenses:
  - (1) Services of the Iraqi counterpart personnel and adminis-
  - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex V;

- (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than these provided through JICA under III above;
  - (4) Transportation facilities and travel allowances for the Japanese experts for the official travel within the Republic of Iraq;
  - (5) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families taking into consideration the local conditions, as well as laws and regulations in force in the Republic of Iraq.
2. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Iraq, the Government of the Republic of Iraq will take necessary measure to meet:
- (1) Expenses necessary for the transportation within the Republic of Iraq of the articles referred to in III above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
  - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the Republic of Iraq on the articles referred to in III above;
  - (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

## VI. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. President of the State Organization for Industrial Development (hereinafter referred to as "SOID"), the Ministry of Industry and Minerals, will bear the overall responsibility for the implementation of the Project.

2. The Director of the Electrical and Electronic Industries Training Center (hereinafter referred to as "the Center"), under the supervision and direction of the President of SOID, will be responsible for the administration of the implementation of the Project.
3. Japanese Chief Adviser will take appropriate care on technical matters and will give necessary technical and managerial advice to the Director of the Center in close coordination with the President of SOID and the Director General of Manpower the Vocational Training in the Ministry of Industry and Minerals.
4. Japanese experts will give instruction and advice to the Iraqi counterpart personnel on the technical matters concerning the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee (hereinafter referred to as "the Committee") will be established with the members as listed in Annex VI. The Committee will have the functions to prepare the detailed Work Plan and to consult any other related matters arising from the implementation of the Project, and will be held when necessity arises.

#### VII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Republic of Iraq undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Iraq except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VIII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be terminated on the end of July, 1981.

ANNEX I MASTER PLAN

1. Under the Project the following three courses will be conducted in the Center;

	Training Course	Number of Trainees
a)	Electric Life Course	24
b)	Air-Conditioning and Refrigeration Equipment Course	24
c)	Radio, T.V. and Electronic Calculating Machines Course	40

2. The duration of each training course will be thirty six (36) months consisting of eighteen (18) months of basic training and another eighteen (18) months of advanced training.
4. The trainees to be admitted into the Center must have nine (9) years schooling.

ANNEX II JAPANESE EXPERTS

- (1) Chief Adviser
- (2) Experts in the fields of
  - a) Electric Lift
  - b) Air-Conditioning and Refrigeration Equipments
  - c) Radio, T.V. and Electronic Calculating Machines

Note: Short-term experts other than those described above will  
be sent when necessity arises.



ANNEX III PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS

1. Exemptions from income tax and charges of any kind imposed on, or in connection with the living allowances remitted from abroad.
2. Exemptions from import and export duties and any other charges in respect of personal and household effects, including one motor vehicle per family, which may be brought into the Republic of Iraq from abroad in accordance with laws and regulations in force in the Republic of Iraq.
3. Free medical services and facilities to the Japanese experts and their families in the Iraqi Government Public Hospitals and Health Centers.
4. Issuance of identification cards to the Japanese experts and their families, in order to secure the cooperation of the authorities concerned of the Government of the Republic of Iraq in the performance of the duties of the Japanese experts.

ANNEX IV LIST OF IRAQI STAFF

- (1) The Director of the Center
- (2) Technical Staff
  - a) Teachers
  - b) Instructors
  - c) Technologists
  - d) Skilled Workers
- (3) Administrative Staff
  - a) Administrative Officers
  - b) Clerical Staff
  - c) Utility Staff

ANNEX V LIST OF LAND, BUILDING AND FACILITIES

- (1) Office Rooms for the Japanese Experts
- (2) List Tower Building
- (3) Library
- (4) Conference and Lecture Rooms
- (5) Other necessary facilities for operating the Project

VI. MEMBERS OF THE JOINT COMMITTEE

1. Chairman: President of the SOID  
Vice-Chairman: Director of Studies and Research of  
the SOID.

2. Members :

- (1) Japanese side
  - (i) Chief Adviser
  - (ii) The other experts and personnel concerned  
to be dispatched by JICA, if necessary.
- (2) Iraqi side
  - (i) The Director of the Center
  - (ii) The other personnel concerned.

Foot Note: Staff of the Embassy of Japan will be able to  
attend the Joint Committee meeting as observer.

〔参考資料2〕 暫定実施計画（特にセンター運営段階に関する）

TENTATIVE IMPLEMENTATION PROGRAM AND TECHNICAL COOP-  
ERATION PROGRAM ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
PROJECT FOR THE ELECTRICAL AND ELECTRONIC INDUSTRIES  
TRAINING CENTER IN THE REPUBLIC OF IRAQ

The Japanese Program Consultation Team and the authorities concerned of the State Organization for Industrial Development have jointly formulated the Tentative Implementation Program and Technical Cooperation Program of the Project as Annexed hereto.

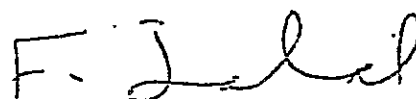
These have been formulated in connection with I-2 of the New Record of Discussions signed between the Japanese Program Consultation Team and the State Organization for Industrial Development for the Electrical and Electronic Industries Training Center Project on the conditions that necessary budget will be allocated for the implementation of the Project by both sides, and that the schedule is subject to change within the framework of Record of Discussions when necessity arises in the course of implementation of the Project.

Baghdad, Jan. 7th, 1980



---

Leader  
Japanese Program Consultation Team  
Japan International Cooperation  
Agency,  
Japan



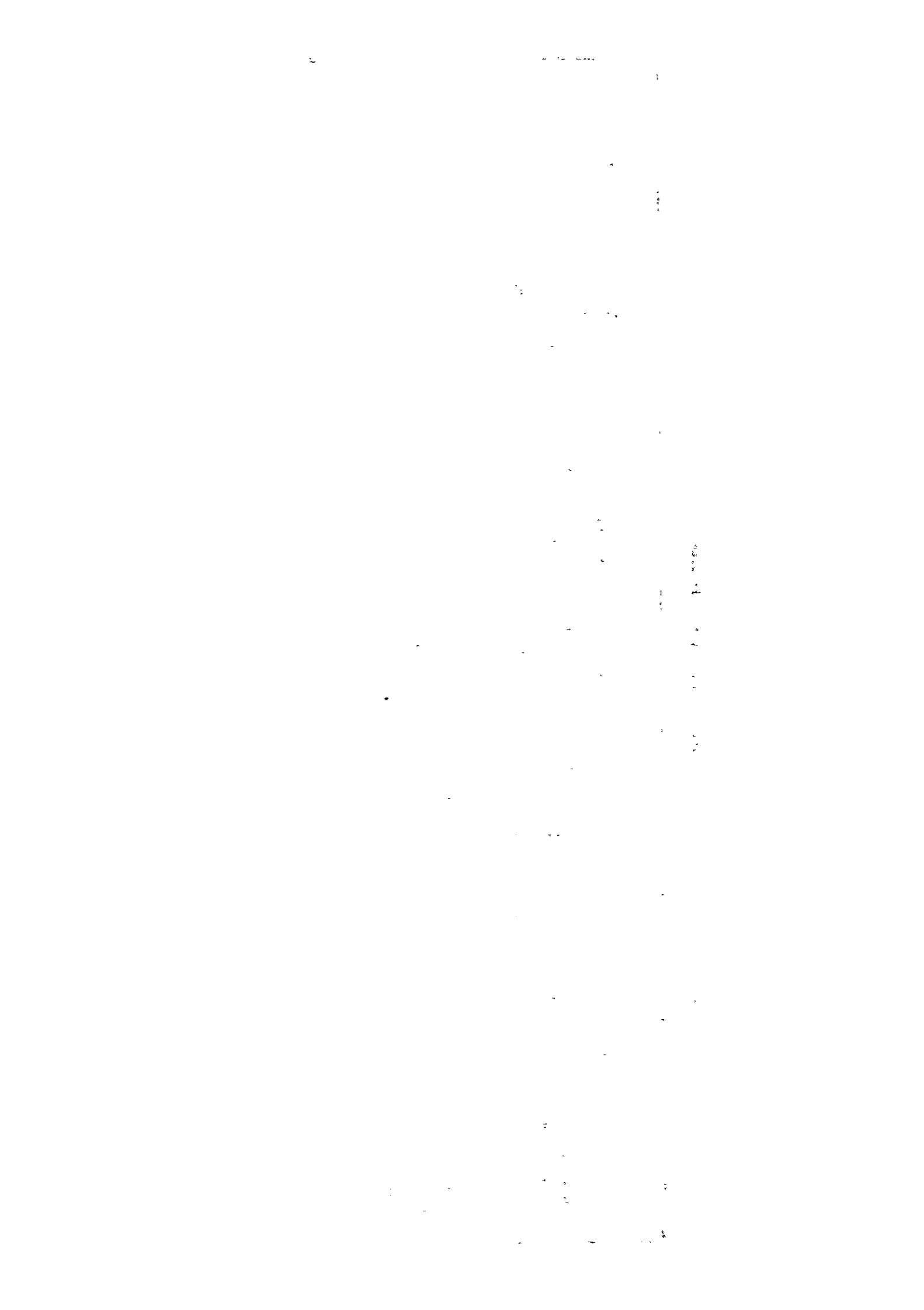
---

President of the State  
Organization for Industrial  
Development of the Republic of  
Iraq

Japanese FY	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	Remarks
	1975								
<ul style="list-style-type: none"> <li>o Electric Lift</li> <li>o Refrigeration &amp; Air Conditioning</li> <li>o General Electronic Apparatus</li> </ul>					Hand Tools, Measuring & Test Equipment, etc. Hand Tools, Common Tools, Measuring & Test Equipment, etc. Test Equipment, Hand Tools, Procurement & Installation, etc.				Procurement of equipment, including temperature humidity control equipment would be completed by September 1980.
					I	II	III		Refer to the organization chart and staffing plan mutually agreed upon on November 13, 1977 and revised on Jan. 7, 1980.
	Staffing of Iraqi Personnel								
Training of Iraqi Counterparts in Japan			Jun. Electric Lift (4 counterparts)						Receiving of the Iraqi personnel connected with the Project when necessity arises according to the above revised staffing plan, with emphasis on the training of Teachers in Japan.
			Oct. Refrigeration & Air Conditioning (3 counterparts) Apr. General Electronic Apparatus (6 counterparts) Jul. Aug. Observation (1 counterpart)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>First Batch</li> <li>Second Batch</li> <li>Third Batch</li> </ul>					Jan.				<ul style="list-style-type: none"> <li>Basic theory</li> <li>Basic technical training</li> <li>Practical technical training</li> </ul>
	Training Schedule of Students in the Center								

Foot Note : (1) This Program is subject to conditions that necessary budget will be acquired for the implementation of the Project.  
 (2) The Contents of technical cooperation is subject to change within the scope of the provisions given in the "Record of Discussions".









Annex II. Tentative Technical Cooperation Program

Item	1979			1980				1981									
	Japanese Fiscal Year	Month															
(1) Electric Lift	2	4	6	8	10	12	2	4	7								
	<p>Training rooms</p> <p>Tower Lift</p> <p>① Trainings at the training rooms</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Scope of Maintenance Work</th> <th>Scope of Repair Work</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o Cleaning</li> <li>o Lubrication</li> <li>o Adjustment</li> <li>o Inspection</li> <li>o Replacement</li> <li>o Safety</li> <li>o Systematic management</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o Replacing inoperative part</li> <li>o Overhauling, assembling, adjustment</li> <li>o Trouble-shooting of malfunctions</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>② Trainings in tower lift</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Kinds of Lifts</th> <th>Scope of Training</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o A.C.-two speed lift</li> <li>o D.C.-geares lift</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o Mechanical engineering and regulations</li> <li>o Field Education and safety works</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>										Scope of Maintenance Work	Scope of Repair Work	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Cleaning</li> <li>o Lubrication</li> <li>o Adjustment</li> <li>o Inspection</li> <li>o Replacement</li> <li>o Safety</li> <li>o Systematic management</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Replacing inoperative part</li> <li>o Overhauling, assembling, adjustment</li> <li>o Trouble-shooting of malfunctions</li> </ul>	Kinds of Lifts	Scope of Training	<ul style="list-style-type: none"> <li>o A.C.-two speed lift</li> <li>o D.C.-geares lift</li> </ul>
Scope of Maintenance Work	Scope of Repair Work																
<ul style="list-style-type: none"> <li>o Cleaning</li> <li>o Lubrication</li> <li>o Adjustment</li> <li>o Inspection</li> <li>o Replacement</li> <li>o Safety</li> <li>o Systematic management</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Replacing inoperative part</li> <li>o Overhauling, assembling, adjustment</li> <li>o Trouble-shooting of malfunctions</li> </ul>																
Kinds of Lifts	Scope of Training																
<ul style="list-style-type: none"> <li>o A.C.-two speed lift</li> <li>o D.C.-geares lift</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Mechanical engineering and regulations</li> <li>o Field Education and safety works</li> </ul>																
(2) Refrigeration & Air Conditioning (R & A/C)	<p>Basic R &amp; A/C</p> <p>Specialized R &amp; A/C</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Scope of Maintenance Work</th> <th>Scope of Repair Work</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o Checking and adjustment of functioning parts</li> <li>o Checking and confirmation of safety devices</li> <li>o Checking of refrigeration cooling cycle operation</li> <li>o Cleaning of machines and other devices</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>o Trouble of malfunctions</li> <li>o Replacing inoperative parts with normal parts</li> <li>o Overhauling small type reciprocating compressors and replacing inoperative parts with normal parts</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>									Scope of Maintenance Work	Scope of Repair Work	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Checking and adjustment of functioning parts</li> <li>o Checking and confirmation of safety devices</li> <li>o Checking of refrigeration cooling cycle operation</li> <li>o Cleaning of machines and other devices</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Trouble of malfunctions</li> <li>o Replacing inoperative parts with normal parts</li> <li>o Overhauling small type reciprocating compressors and replacing inoperative parts with normal parts</li> </ul>				
Scope of Maintenance Work	Scope of Repair Work																
<ul style="list-style-type: none"> <li>o Checking and adjustment of functioning parts</li> <li>o Checking and confirmation of safety devices</li> <li>o Checking of refrigeration cooling cycle operation</li> <li>o Cleaning of machines and other devices</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Trouble of malfunctions</li> <li>o Replacing inoperative parts with normal parts</li> <li>o Overhauling small type reciprocating compressors and replacing inoperative parts with normal parts</li> </ul>																



Item	Japanese Fiscal Year		1979		1980		1981				
	Year	Month	2	4	6	8	10	12	2	4	7
(3) General Electronic Apparatus			Radio		TV		Electronic Calculating Machines (E.C.M.)				
	Course Name	Scope of Maintenance Work	Scope of Repair Work								
	Radio	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Taking care of cabinet</li> <li>o Cleaning of magnet head of cassette</li> <li>o Cleaning of record changer</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Checking of each circuit</li> <li>o Mastering of repair system</li> <li>o Mastering of alignment and an ability test</li> <li>o Exchanging of parts</li> <li>o Application of equipment</li> <li>o Application of recording and reproducing</li> </ul>								
TV	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Cleaning of cathode ray tube</li> <li>o Cleaning of cabinet</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Checking of each circuit</li> <li>o Mastering of repair system</li> <li>o Changing of parts</li> <li>o Application of measurement instrument</li> </ul>									
E.C.M.	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Cleaning of key board</li> <li>o Cleaning of printer</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>o Boolean algebra digital circuit</li> <li>o Construction of logic circuit</li> <li>o Construction of power supply circuit</li> <li>o How to repair</li> <li>o Application of measurement instrument</li> <li>o How to replace the parts</li> <li>o Operation of calculator</li> </ul>									

Foot Note: (1) This program is subject to change that necessary budget will be acquired for the implementation of the Project.

(2) This content of technical cooperation is subject to change within the scope of the provisions given in the "Record of Discussions".



〔参考資料3〕 センタースタッフ増員計画 (55.1.7改正分)

The Revised Staffing Plan  
(New Recruitment Basis)

Jan. 7, 1980

		I	II	III	Total	
Dep. of General Technics Training Course	Teacher	4	4	0	8	
	Instructor	0	0	0	0	
Dep. of Electric Lift Training Course	Teacher	2	3	0	5	
	Instructor	2	4	0	6	
	Asistant	0	0	0	0	
Dep. of Airconditioning & Refrigeration. Training Course	Teacher	2	0	1	3	
	Instructor	1	3	0	4	
Dep. of General Electronic Apparatus Training Course	Radio	Teacher	1	0	0	1
		Instructor	1	1	0	2
	T.V.	Teacher	1	1	0	2
		Instructor	1	1	0	2
	ECM	Teacher	1	0	0	1
		Instructor	1	1	0	2
	Total		17	18	1	36

〔参考資料4〕 本チームが持参したTalking Paper.

I. Measures to be taken during the operation stagely:

A. Iraqi side

1. Completion as soon as possible of the center buildings and facilities, including the connection to the main current of electricity.
2. Procurement and installment of Iraqi-borne equipment, including temperature-humidity control equipment.
3. Necessary budgeting for the operation costs.
4. Necessary staffing, including increasing the number of Iraqi counterparts (teachers, instructors and assistants) and securing a suitable successor to Mr. Nawan, a T.V. teacher.

B. Japanese side

1. Dispatch of survey teams
  - (1) A technical guidance team consisting of experts in their respective fields will be sent to Baghdad in FY 1980.
  - (2) An evaluation team will be sent in FY 1981 to evaluate the accomplishments and performances of both Iraqi and Japanese sides prior to the termination of the cooperation period.

## 2. Dispatch of experts

- (1) The present experts, namely Mr. Sakai (Chief Adviser), Mr. Kino (Refrigeration and Air-conditioning expert) and Mr. Kondo (Radio expert) will remain in service until the end of July, 1981.
- (2) Mr. Kimura, Lift expert, will be replaced by Mr. Senshu in early September, 1980.
- (3) Mr. Natori, T.V. expert, will be assigned to the Center from April, 1980 for ten (10) months.
- (4) Mr. Uesugi, Electronic Calculating Machines expert, will be assigned to the Center from October, 1980 for ten (10) months.
- (5) Two experts may be dispatched to the Center for checking the damages caused by sandstorms to and readjusting the Electric Lifts in April or May 1980, if the overall situations warrant their despatch.

## 3. Provision of equipment

Supplementary equipment, machinery and materials necessary for the Project will be provided within the yearly budgetary allocation for FY 1980 and 1981.

## 4. Training of Iraqi counterpart personnel in Japan

Supplementary training will be provided in the form of accepting 1 to 2 persons in Japan each for FY 1980 and 1981.

## II. Operational schedule of the Center

### 1. Inaugural Ceremony

January 6th, 1980 (Army's Day)

Inaugurated by the President of the SOID

### 2. Training schedule

#### (1) First batch of students

(a) Admission ----- December, 1978

(b) Start of the second year training -- October 15th, 1979

(c) Start of the third year training --- October, 1980

(d) Graduation ceremony ----- July, 1981

#### (2) Second batch of students

(a) Admission ----- October 15th, 1979

(b) Number of students increased

Electric Lift Course 24

Refrigeration & Air-conditioning Course 24

General Electronic Apparatus Course 40

### 3. Detailed practical training program (for First batch of students)

As shown in Annex I.

### 4. Tentative Implementation Program at a glance

As shown in Annex II.

### 5. Japanese cooperation for the Phase II

The present emphasis should be placed on the successful completion of our cooperation for the Phase I. The evaluation team to be sent toward the close of the present cooperation might be instructed to survey the feasibility of the Iraqi proposal for the Phase II cooperation.



〔参考資料5〕 センター開所式における本チーム和田団長のスピーチ内容

Congratulatory Speech by M. Wada, Leader of JICA Mission

Honourable President of SOID, Excellencies, Distinguished Guests, Ladies and Gentlemen,

On behalf of the President of Japan International Cooperation Agency, which is an executing agency of technical cooperation of the Government of Japan, I am greatly honoured and privileged to deliver a few words of congratulation on this auspicious occasion of the inauguration of the Iraqi-Japan Electrical and Electronic Industries Training Center.

As you know this is the first government-to-government technical cooperation project under the Economic and Technical Cooperation Agreement signed between the two Governments in 1974. For the past five years, we have witnessed with satisfaction that both Iraqi and Japanese sides tried their very best and fulfilled their shared responsibilities in order to secure an early and firm establishment of this Center of ours.

Now thanks to the dedication and hard works of all the persons concerned on both sides, we are happy to see that all the buildings of the Center have been beautifully completed and that all the necessary equipment and machineries have been properly installed, to the joy and satisfaction not only of the able teaching staff but also of all the enthusiastic students.

May I, in concluding, sincerely hope and wish that this Center as a unique symbol of friendship and cooperation between Iraq and Japan a symbol as gigantic as the monuments of Babylon, as eternal as the flows of Tigres and Euphrates - will make a major contribution to the further acceleration of social and economic development of the great nation - The Republic of Iraq.

Al amer al tawel ela al Markaz!

Al amer al tawel ela al taawen bayna al Iraq wa al Yaban!

Swkran.

[参考資料6] センター開所式におけるアハネク SOID 局長のスピーチ

THE PRESIDENT OF SOID, MR. JALAL, THE PRESIDENT OF JICA, MR. WADA,  
LADIES AND GENTLEMEN, WELCOME TO OUR CELEBRATION OF OPENING THIS CENTER  
AT THIS TIME AND AT THIS OCCASION.

I WANT TO PRESENT MY THANKS TO ALL PERSONS WHO HAD SHARED IN ESTAB-  
LISHING OF THIS CENTER. ALL SO HAVE TO THANK THE JAPANESE SIDE WHO  
HELPED THE IRAQ SIDE IN ESTABLISHMENT OF OUR CENTER.

I HOPE SO THAT OUR COOPERATION WILL INCREASED IN THE FOLLOWING STAGE  
WHEN THE CENTER STARTS THE OPERATION STAGE.

THE EXPERTS WILL HAVE THEIR IMPORTANT SHARE AT THIS STAGE.

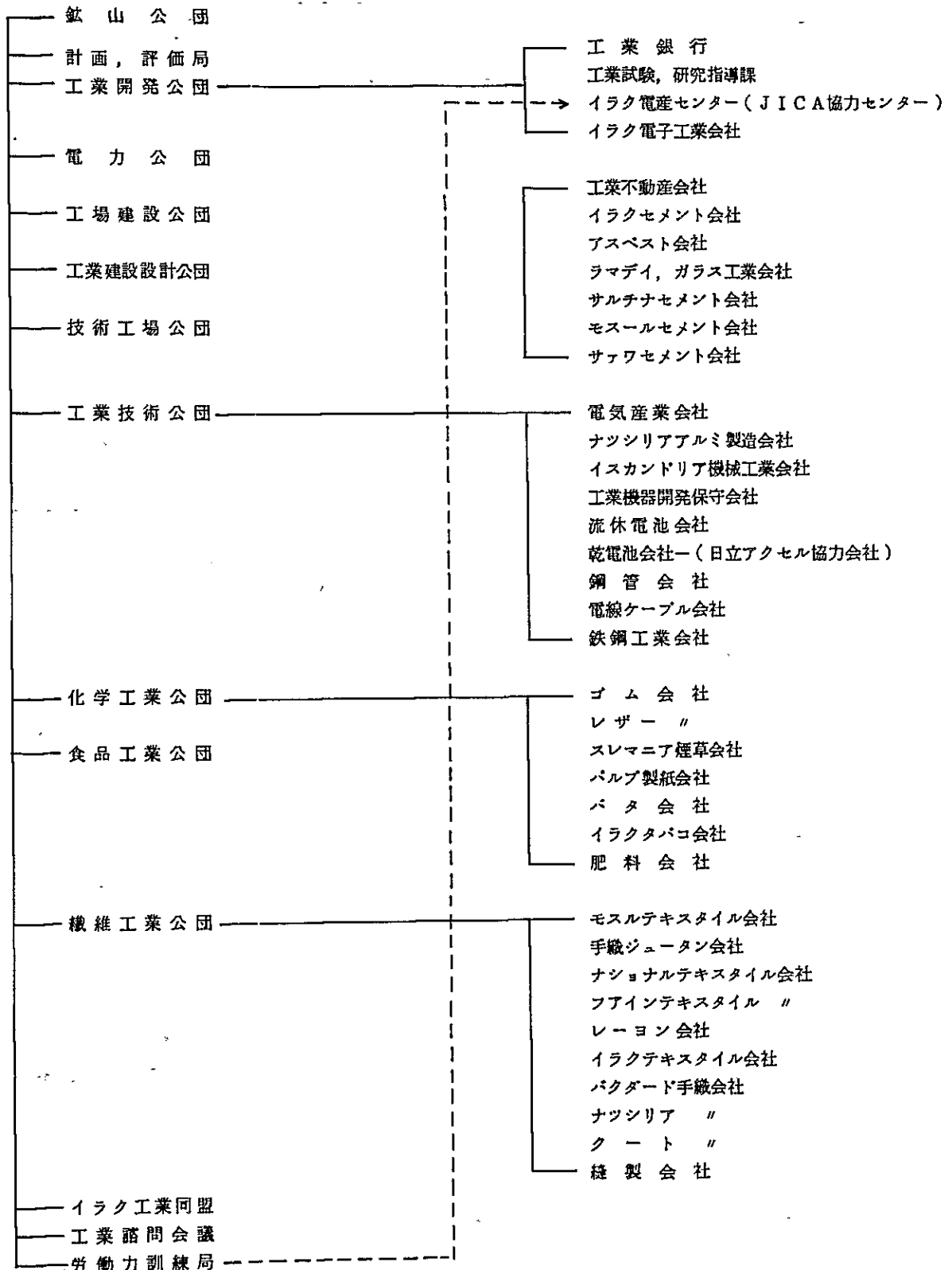
THANK YOU VERY MUCH FOR ATTENDING OUR CEREMONY.

6-JANUARY-1980

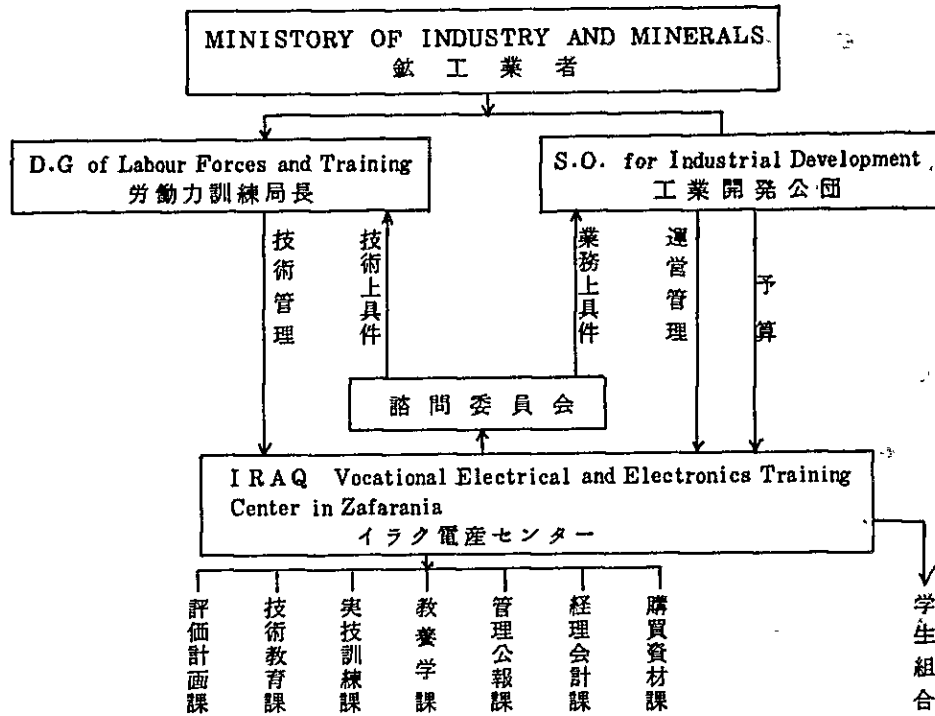
S.I.D.O. DG. AHNAF

〔参考資料7〕

(1) イラク鉱工業省組織図



(2) イラク電産センター管理機構



① 学科名 Course ; (第1章)

- |                           |               |        |
|---------------------------|---------------|--------|
| 1. Fundamental Course     | 本科 (中卒者3年)    | } を設ける |
| 2. Skill Promoting Course | 技能科           |        |
| 3. Preperation Course     | 養成科 (小学卒1年以下) |        |
| 4. Spicial Course         | 特殊専門科         |        |
- (技卒2年以下)

卒業後は5年以上本省指定の事業所勤務を誓約させられる。

(第5章10条-7)

② 学期 Semester Term (第5章7条)

- |         |       |     |
|---------|-------|-----|
| 第1学期    | 9月~1月 | 19週 |
| 期末Test  | 2月    | 2週  |
| 期末春季休暇  | 2月    | 2週  |
| 第2学期    | 3月~6月 | 19週 |
| 学期末Test | 6月    | 2週  |
| 夏季休暇    | 7, 8月 | 8週  |

③ 学生は学用品, 教科書, 作業衣, 制服支給, 全寮制が原則 (第5章25条-1)

手当1日当り1年目600fils, 2年目750fils, 3年目1,000fils支給

(第5章25条)

④ 試験は学課, 実技について実施, 品行点を勘案して成績を定める。

(第3章6条及び第5章17条)

技能別

已設

1. Lift Course  
エレベーターコース
2. Refrigeration and Airconditioning  
冷凍空調コース
3. General Electronics  
一般電子コース

一般電子コース

- |   |            |
|---|------------|
| } | Radio      |
|   | T.V.       |
|   | Calculator |

将来設置

4. Electric Installation
5. Electric and Electronic Testing and Measurment
6. Andio Visual

(3) 職業訓練センター統合規則

イラク鉱工業省

革命評議会令 64 号 ( 1979 年 1 月 17 日発 ) の指示により鉱工業省労働力訓練局長は本省関連の職業訓練センターの統合規定制定の目的をもって、区発行の規則類を改訂し次の如く決定をした。

第 1 章 センターの目的

職業訓練センターは鉱工業省関係組織の各種要望に答え、半熟練工を確保する目的をもって次の各科を設ける。

1. 本科 ; 中学卒の者に 3 年間の徒弟制方式により実施するもの。
2. 技能科 ; 促成科として各組織に技能工を提供するもの。
3. 養成科 ; 初心労働者をして半熟練とするもの。
4. 専門科 ; 職訓, 工高, 高校理科卒にセンター能力のゆるす範囲において開く技能向上を目的とするもの。

第 2 章 用語の定義

本規則に記載する用語, 表現は下記を意味するものである。

本省	Ministry ; 鉱工業省
公団	Organization ; 鉱工業省関係の公団
本局長又は局長	Directorate General ; 労働力訓練局長 Director General
センター	Center ; 鉱工業省所属のすべての職業訓練センター
センター長	Director ; 職業訓練センター長
諮問委員会	Consultine Committee ; 第 4 章に規定する委員会
5 委員会	Quintuple Committee ; 労働法 151 号 ( 1970 年 ) の定むる委員会
生産監督課	Organization and Productivity Department ; 公団所属の工業生産監督課
訓練課	Training Department ; 公団の課に代る訓練監督の課
訓練課長	Director of Organization and Productivity ; 公団担当課長に相当する Director of Training Department ; 課長
教養学教師	Academic Teacher ; 一般教養学科の教育に当る者
技術教師	Technical Teacher ; 技術関係の教育に当る者
技術指導	Technical Instructor ; センター実習場にて実習と実技指導に当る者 supervises the technical training
訓練士	Trainer ; 実習を担当する者
訓練助手	Assistant Trainer ; 各学生実習グループ指導を補佐する者
学生	Student ; 本科所属の学生

研修生	Apprentice ; 技能科所属の学生
本科	Fundamental Courses ; 第5章規定の科目
技能科	Skill promoting Course ; 第6章規定の科目
養成科	Preparatory Courses ; 第7章規定の科目

### 第3章 管理形態及び訓練計画

1. センター管理は、業務上 (officially) は公団に属するが技術上の諸問題はセンター内で特定の部門に当らせる目的をもって技術上は公団の制約を受けぬ様すべて局長に所属する。
2. センターは大学工学部卒業者であつて技術訓練分野に精通するセンター長の指揮下にある。センター長はセンター指揮に必要なすべての権限を与えられる。
3. センターの予算は関練公団の一般会計 (General Budget) 及び受益公社 (beneficial establishment) の予算でまかなわれる独立予算によること。
4. 局長はセンターの組織構成及び管理機構を所管し、投入された教師指導員、訓練士等の各要員数を勘案しその訓練能力と規律を監督する目的で提起された改訂事項の調査に当たること。
5. 局長は各専門分野の訓練計画カリキュラムを検討、改訂許可を与えて、その一部又は全体にわたる改訂果すべての調査を行うこと。
6. 局長は訓練計画カリキュラムの実施状況のフォローアップを行い、又、定期フォローアップ報告書を取り或はセンターを訪問する等行い定期試験の結果や実技試験の指導を通じその間のすぐれた果件を選択する等して鉱工業省所属のセンターの実施状態の評価を行うこと。
7. 局長に適宜各センター実施の専門教育の改善を行い且かかる専門教育の向上・発展に寄与することによりセンターよりの 益企業の専門工業分野発展上の要望に協力を与える努力を行うものとする。
8. 本局長は又機会をとらえアラブのみならず世界各国の関連組織と協力しそれ等の経験知識を利用するため国際会議を開催する等行いセンターの訓練、訓練計画幹部訓練の機会を作ること。
9. 局長はすべてセンター実施の教育訓練試験の運営上センター管理部門の提起する規則、指示事項の検討改訂許可を与えるものとする。

### 第4章 諮問委員会

1. 諮問委員会はセンター長を委員長とし、次の各委員をもって構成する。
  - a. 計画フォローアップの長
  - b. 教養学科の長
  - c. 技術訓練科の長

- d. 管理公報の長 e. 経理会計の長 f. 購買倉庫の長 g. 参教師より選出の2名の教師（但任期1年間） h. 技術教員2名 i. センター学生組合代表 j. 産業組合代表 以上12名の委員
2. 計画フォローアップの長は副議長となる。
  3. 委員会は議長又は副議長を含む委員の過半数の出席を得て成立する。
  4. 委員会は提案議題関連の者の出席を要求することを得る。
  5. 委員会具申案は多数決により決定し、投票が賛否同数の場合は議長これを決する。
  6. 委員会各委員は討議事項及び具申案がセンター管理部門の発表に至る迄はこの機密保持にあたり、2学年につき2回以上の不法な欠席を厳禁とし法的に責任を問われるものとする。
  7. 委員会は運営 管理、財務、教育上の諸問題及び本規則規定のセンター長の業務上の提案事項につき討議し必要な具申案を決議すること。
  8. 委員会具申案の内管理と財務上の問題は関連公団に、技術上は局長の裁決に提案されるものとする。

#### 第5章 本 科

1. 訓練期間を中学修了後の3年間とし、教育訓練計画は最新の科学的教育訓練法によった3ヶ年間の詳細実施計画によること。又いかなる計画カリキュラムの変更も局長の同意及び諮問委員会の推薦なしに行われることはない。
2. 本科卒業生はそのおさめた専門学課の卒業試験合格をもって相当の技術資格授与され、技養校卒業者と同等の給与と兵役上の資格が与えられる。  
又、優秀な成績（85点以上）をもって卒業した者には大学工学部又は工科大学入学の権利を有し技養校卒のカウンターパートに与えられる大学又は高度の学校の入学機会と同等とする。
3. 最高生績卒業の10名に海外研修員の優先資格を与える。その内の若干名をもって（技術監督助手）の地位を与えセンター訓練士助手に任命することを得る。技術監督助手は国内外の訓練復職の修了の上与えられるを要する。
4. 局長は局長委任のセンター長、学生及び学生の1親等又は2親等に当る保証人との間に締結される契約書の適用を認可する。但上記親等の者の無い者は十分保証能力を有する者で公証人の正規裁定を受けた保証人の提供を要する。

6. 学生は本法の規定する規則，試験法，その他センター発行のすべての規則指示に遵守すること。
7. 授業は2学期に分け，1学年は次の各週に配分される。  
各学期は19週，1学期末試験2週，学期末休暇2週，学年末試験2週，夏季休暇8週の合計52週
8. 第7項記載の各学期の変更は1週間以内に限りセンター長の要請に基づき諮問委員会の決議により変更可能である。上記期間以上に沿う変更は諮問委員会の具申案に準拠した局長の決裁を必要とする。
9. センター内授業時間は1日6時間とする。但職員，教員の就業時間は7時間とし訓練計画カリキュラムにより定まる教育訓練時間数とは無関係に配分される時間である。
10. 本科入学許可条件は
  - 1) イラク人又はアラビア人である事
  - 2) 年齢15才以上20才以下の者であつて兵役に任ずる資格者であること
  - 3) 本人の名誉そこなり罪科，非行歴のない者
  - 4) センター入学歴なく理由の如何を問わず他の職訓停学処分歴のない者
  - 5) 中学卒業を証せられた者
  - 6) 局長指導のもとに行われたセンターの入学試験と身体検査に合格の者
  - 7) 卒業後5年以上局長の指定の業務に従事するを約したる者
  - 8) 単命評議会令562号(1978年4月20日発)の規定にもとづき第7項実行を保証した者
  - 9) センターの規則指示を遵守するを約しセンター内設備機器を紛失，損傷を与えたる場合は故意過失に拘らずセンター管理部門制定の罰則の弁償を容認する者
  - 10) 健康上又は正当な理由なく退学させたる場合受領したすべての手当及び使用した寄宿舎に要した全額を返済する保証をなす者
  - 11) 学生はセンターを止める権利を有せず
11. センターの入学は試験結果とセンターの開催する入学志望者会議と志望者能力判定のための特殊技能判別法によるセンター長招集の特別委員会の結果に加え公認の中学卒業資格試験合格の総合点を基礎に判定される。
12. 特殊専門技術教育の機会；センターは学生に特殊専門技術の訓練を設定或は実施を行うこと。又必要あれば局長の認可を得て創設，改善，省略等を指示する。



13. 試験；本規則に示す規則指示にもとづき実施される。
14. 有給（公認）休暇；授業は祝祭日の他次の有給休暇を休みとする。
  - 1) 春季休暇は第1学期末試験直後の2週間としその間学生，教師，指導員，訓練士は有給休暇とし教師，指導員，訓練士はこの期間にセンター長の許可を得て休暇を与えられる。
  - 2) 夏季休暇は学年末試験後の8週間とし教師，訓練士にはセンター長の許可を得て1ヶ月を限り有給休暇を与えられる。
  - 3) 上記1),2)の休暇は教師，指導員，訓練士の年休より差引く。
  - 4) センター長は教師，訓練員が得た年休を考慮管理して春季，夏季休暇の指導を行う。
16. 出欠；
  - 1) 1日2時間以上欠席の学生はその当日1日を休学したものとする。
  - 2) 学生が連続10日又は不連続に20日以上欠席した場合は残りの学年又はその学年に対し停学処分警告が与えられ，その旨保証人，後見人に通告される。
  - 3) 学生が寄宿舎宿泊細目より欠席又は公社内訓練日より欠席したる場合も欠席とする。
  - 4) 学生は1学年を通じ8週間以内の病欠を認められる。但上記期間を超えたる場合はその年度学級を落第とされ，当局発行の公式診断書の提出によりセンターの費用負担にて再就学を可能とする。
  - 5) 学生が伝染病に犯された際は，他の者より隔離し，当局発行の診断書による通告が無い限り出席を許さず。
  - 6) 学生は訓練期間中生産労働実習を行い，公社内にて訓練を受ける際はその公社の施行する義務，規則，指示に従うものとする。
17. 品行；
  - 1) 学生はすべて法規則を遵守し，その登校中を含め寄宿舎内であるを問わずセンター内外において品行方正素直でありみだりに本人及びセンターの評判を落とす行為をなすべからず。
  - 2) センターの装備機材に注意を怠らず安全確保に努めるは学生の責務であり故意，過失に拘らず破損，破損，紛失をなしたる場合はセンター規則の罰の他，弁償させられる。
  - 3) 学年末の品行点100点満点とし処罰を受けその50%を減点されたる際はその学級を落第とされる。

18. 懲戒処分<sup>1</sup>の目的は罪の矯正、補導、更正にあり、学生がセンターの規則指示に違反した際は以下記載の罰を課せられ寄宿舎、本人、保証人、後見人に事前に通知され又通告のコピーが本人の考課長に集録される。

学生が次の罪を犯したる場合<sup>2</sup>国法上の処罰をさまたげるものではない。

- 1) 通告, 5点減点
- 2) 書面通告, 10点減点
- 3) 戒告, 15点減点
- 4) 譴責, 25点減点
- 5) 減俸, 1回毎5日分減額
- 6) 停学; 次に掲げる罪を犯したとの諮問委員会の決定により残余の学級を停学とする。
  - a) センターの管理教育部門又はその職員に侮辱を加えたる場合
  - b) 不法にセンターや第三者の所有物を取得した場合
  - c) 悪意をもって盗みを行った者
  - d) 秘か<sup>3</sup>と否, 免許の有無に拘らず銃砲, 刀剣類を所持したる者
  - e) 寄宿舎内に不用意に身分不詳の者を滞留したる者

19. センター長は3名の委員よりなる懲戒委員会を招集する。委員は提起された学生の罪を審議するに代表たる者である事

20. センター長は18項の1, 2, 3, 4の罰を課するにあたり<sup>4</sup>後の影響の<sup>without sticking to their succession</sup>要はないが第5の罰に対しては懲戒委員会で審議しセンター長がこの許可<sup>5</sup>或は修正を与えるを要し, 第6の罰には諮問委員会が許可や修正を与え得る。

21. 次の場合学生は退学処分される。

- 1) 教養、技術の各学年の初期に教育、訓練に不適とされたる者
- 2) センター入学書類上不可となつた者
- 3) 破廉恥罪や非行により投獄されたる者
- 4) 2年以上連続落第した者

諮問委員会は懲戒委員会の申請あれば退学処分に署名を求める具伸を行い<sup>6</sup>関連公団の許可を求めること。

23. 停学処分を受けた学生は局長通告後7日以内に処分される。局長の決定は最終のものである。

24. 寄宿制度:

- 1) 本コース就学は無料であり、学生は勉学に必要な書籍学用品<sup>befuriushed</sup>を支給され、年間2着の作業衣と全学修了迄必要とする学用品<sup>7</sup>を無料にてセンター費用負担で支給される。
- 2) 就学中の学生は無料にて医療の診断処置の恩典を受け同時に必要な体

育訓練を受ける。

- 3) 学生は年間1着の制服をセンター費用負担で無料にて支給される。
  - 4) 学生は公社実習期間を除きセンター所属の食事付完全寄宿が与えられる。
  - 5) 女子学生には寄宿代に代り小遣い、手当に加え食費を3学年の間月当たり20ディナールを限度として現金で支給される。
  - 6) すべての学生に寄宿舎居住の義務があり、諮問委員会は一部の学生に平等且正当な理由あれば寄宿外泊の許可を与える権利を有しセンター往復の費用を支給する。
25. 学生は春季、夏季両休暇中を含め就学中1日当たり下記の手当を支給される。但出席日及び寄宿細則の宿泊日に無断で欠席すれば手当はカットされる。
- 1) 第1学年目は600フィルス/日
  - 2) 第2学年目は750フィルス
  - 3) 第3学年目は1,000フィルス
- とする。
26. 寄宿舎の無い場合は公休の日を含めた各学年訓練日1日に付き1ディナールの現金給与を受ける。但無断で出席日に欠席したれば支給をカットされる。
27. 上記24条の居住義務を有する学生が病欠したる場合も25条の手当は支給される。
28. 落第した学年に再就学する場合、学生は寄宿舎に要した費用を自辯すること且上記費用を支払うむね第1又は第2親等の保証人、後見人が保証すれば毎日の手当が支給される。其の金額は本人の負債として登録され償還処分を受ける。
29. センターは局長の協賛の下に製造公社での実修計画を行う。
30. 学生は春季、夏季休暇中も第25条の定むる現金手当を支給される。

#### 第6章 技能（促進）科

1. 技能科の訓練計画はセンターの訓練能力と本局協賛の下に公社側の要請を勘案して設立する。
2. 技能科編入の労務者は派遣元公社のカウンターパートとして得べき給与、手当、昇身と同等の権利が与えられる。
3. センターは原則として完全宿舍供与とし派遣元公社は本学科の全期間に

沿る往復の交通費として1日100フィルス以上を支給する。

4. センターが上記第3条の費用を支給できぬ場合、派遣元公社はその派遣規程に基づく派遣と同等の手当給与を支給する。
5. 派遣労働者は派遣期間中出席の義務を有しセンターの指示、規則、規準遵守の義務を有す。訓練の監督に当たる者は本人の上長とみなすこと。
6. 派遣労働者が派遣期間中、罪を犯した場合相応の罰が課せられ公社にも報告される。重犯の場合はセンターは就学中止を命じ以降の訓練を停止させる事がある。
7. 訓練授業に不相当とされ又は許可なく連続2日或は通算4日の欠席を訓練期間中になしたる者は訓練の停止を何時にても命ぜられる事がある。
8. 派遣労働者は訓練期間中の病欠はゆるされるが有給休暇は認められない。
9. 上記第6条と第7条の欠席の理由で訓練停止された場合昇給停止となる。

#### 第7章 初心者促成科（養成科）

1. 養成科は公社側の要請とこれに協力するセンターの能力を勘案して本局の協賛の下に設立される。
2. 訓練期間と計画は4ヶ月以上1年以下の期間において関連部門の同意を得た要望に応じて計画される。
3. 養成科入学資格は読み書き能力を有する者であり、小学修了証を所持し年齢13才以上35才以下の者で身心壮健の者である事。
4. 訓練生は受益部門の実習期間に相当する。且最低初任給以上の給与を与えられる。
5. 訓練生の休暇は日割計算でその日を無休とする。
6. 訓練生が訓練職能学習に不適とされた場合5重委員会の許可を得て停学させられる。停学は10日の事前通告が与えられ自動的に停学となる。
7. 訓練生が罪課の故をもって第5章第18条の罰の決定をセンターがなしたる場合書面をもって通告されそのコピーは受益部門に通告され同時に本人考課票に登録される。又センターはその罰に対するセンター独自の理由を付して停学処分できる。

#### 第8章 製造訓練コース

1. センターは製造訓練コースを設け、関連公社工業に製造販売を可能とするに有用な訓練される実技訓練を可能な限り選り実施すること。
2. 公社の要望する製造器具の運転或は製造を学生に要望される技能目的に沿い訓練計画を阻害せぬ限り実施を行うこと、その対価として得た利益は

器具の運転操作上必然の損失消耗額を差引き、作業遂行により習熟を得た学生とその作業を通じて精度技能信頼度の向上に貢献した訓練士監督に報酬として与えられる。

3. センター製造にかかる有益な実技や製品は販売されその利益の一部は前条の方法で配分される。
4. センターは上記2条の利益決定の基準と学生訓練士監督への分配法を確立し諮問委員会の承認とセンター予算策定に当る部門の長の承認支持を得て制定する。

#### 第9章 褒 賞 金

- 1 - a 本科修了優秀の者に次の4段階の賞金を局長名をもって与える。  
1等 50 デナール 2等 35 デナール 3等 25 デナール  
4等 20 デナール
- 1 - b 又修めた特殊技能者に次の3段階の賞金をセンター長名で与える。  
但上記と重複も可  
1等 15 デナール 2等 10 デナール 3等 5 デナール
2. 技能科修了はすべて地位等級の昇格の根拠とされる。
3. 養成科修了は指名の基礎条件とされ、より高度の労働点数を与えられ指名優先権を与えられる。
4. 技能科、養成科で85点以上優秀点の者は受益部門から10デナールの報酬を与えられる。
5. 技能科、養成科修了者はその特技と修了等級を示す修了証書を与えられる。
6. 各科優秀者5名の名は各人の写真と共にその名誉をたたえ発表される。

#### 第10章 評価とフォローアップ

1. 技能科、養成科の終了時全学生、センター代表、派遣元の訓練担当者、センターの招へいを得た公団公社工場の関係者出席の上評価会議を開催し学科の評価を行い、学生の立場に理解をもってその意見を十分聞きその就職目的を討議する。
2. センターは学生又は、公社の訓練監督の内より代表を選び訓練作業のフォローアップを行いその作業改善向上の目的を理解させるを得、又実技練習の結果その必要レベルに到達せぬ時は再訓練を示唆するを得る。

#### 第11章 訓練センター間の協力

センターは訓練内容の統合をはかるため国の内外、アラブと其他各国の区

別なくその類似の訓練センター訓練所と見解情報の交換を行う等してより一層緊急な協力体制を確立する努力をなすこと。

## 第 12 章 職員の向上

センターはそのすべての職員、即、教師、訓練士、技師をしてその経験を積みその能率の向上をはかるため国内外の技術職業訓練所の専門学課に参加させる等行いその能力の向上発展をはかるを要する。

## 第 13 章 特殊専門科（上級専門コース）

1. 専門科は公社の要請とセンターの教育訓練能力を勘案して本局の協賛の下に設定される。
2. 専門科には養成校理科、技能養成校、職業訓練センターの卒業者をして各分野の工場が必要とする特定の技能熟練度を有する専門技能工として養成する目的をもって入学させるものである。
3. 専門科の期間はその専門とする技能の教育訓練計画に合致した1年以上2年以下の期間に沿り実施する。
4. 入学資格者通常の入学条件の他18才以上30才未満の者とする。
5. 専門科入学者は派遣元公社の本人相当の者と同一の処遇権利、即給与報酬、進級が与えられ、就学期間中は就業と見做される。
6. 本訓練生は1ヶ月を超えぬ期間の病欠はゆるされるがこれを超えた場合は停学される。
7. 専門科参加者で公社側より幹部の指名を受けなかった者は訓練期間中1日当たり15デナールの手当を支給される。
8. 訓練生はその必要性が如何に大であっても自己都合欠席は認められずその期間許可病欠期間有給であるに反し上記第5条の報酬は与えられない。
9. 専門科に参加する者は原則として完全寄宿舍が与えられ、受益公社はセンター近くに住むを得ない者に対しては往復の交通費負担の義務がある。
10. 公社は派遣者に支給する1日0.5デナールを負担すること
11. 派遣者は訓練期間中出席時間を守り、センター及びセンター管理部門の定める指示規則法に従う義務を有する。
12. 派遣者が専門科の特定するものに不適とされたる際10日の本人事前通告と共に正当な理由を付して派遣元公社にも通告され停学となる。
13. センターは派遣者に罪過を犯したるをもって正当な罰を課する事を得る。その場合本人には書面をもって通告しそのコピーは公社に事前に通知され本人の考課票に登録される。センターはその罪に関するセンター独自の見

解を付して罰が与えられた理由をもって停学とする権利を有する。

#### 第 14 章 其他一般事項

1. 公団の就業規則，法律は教師，訓練士を含む全センター従業員に準用される。
2. 技能科の作業費（養成科）初心者の費用は各科開始前にもたれた諮問委員会の定める費用分を公社負担とする。
3. 各センターの教育訓練計画はその実施する訓練職日試験規則に従って実施される。
4. 本規則の改訂は局長の承認を得た各訓練センター管理当局の申請により行われる。
5. 教師の就業時間は週 36 時間とする。
6. 訓練士の // 週 30 時間とする。
7. 就業時間は 1 日 7 時間とする。
8. 1 学年を通じ 1 週間以内の無給休暇をセンター長は与えることを得る。
9. 教師，訓練士が就業時間外に教育訓練を行った際は追加教育給を与えられる。

鉾工業大臣 タヒール タフイーク 署名





附

録



〔イラク共和国電気産業訓練センター巡回指導（機材修理）チーム報告〕

1. 概 要

- (1) 出張期間 昭和55年5月15日～5月31日
- (2) 出張目的 昭和54年12月末センター建物完成により、昭和55年1月7日に完成以後のセンター運営に関する新R/Dの署名を行なった。これにより本格的実務訓練が開始されるので派遣中の専門家及びカウンターパートに対し機材の保守、管理の指導を行なうと共にセンター運営全般に対する打合せ、機材に対する調査、修理を行なう。

(3) メンバー構成

総括、機材の保守、管理、修理技術指導 石 崎 政 弘 (株)日立製作所  
 機材の保守、管理、修理技術指導 千 秋 昌 夫 菱電サービス(株)  
 業務調整、供与機材の保守運転管理状況調査  
 小 牧 勉 国際協力事業団無償協力調達部  
 機材第一課

(4) 日 程

月 日	曜日	調 査 訪 問 内 容
5 / 15	木	成田発J L 475 Bangkok, Bombay, Karachi 経由
5 / 16	金	Baghdad 着 専門家と打合せ
5 / 17	土	専門家、センターとの打合せ 大使館訪問S O I Dとの打合せ
5 / 18	日	タワーリフトの点検
5 / 19	月	S O I Dとの打合せ、エレベーター設備点検修理(5/28まで)
5 / 20	火	専門家との打合せ
5 / 21	水	エレベーター スペアパーツ点検 電子コース供与機材点検
5 / 22	木	” ”
5 / 23	金	専門家との打合せ
5 / 24	土	” 冷凍・空調コース供与機材点検
5 / 25	日	S.O.I.D. とセンター運営上の諸留意点につき打合せ
5 / 26	月	”
5 / 27	火	J E T R O 事情聴取
5 / 28	水	専門家との打合せ、冷凍・空調コース供与機材点検
5 / 29	木	S O I Dとの打合せ、各機関への挨拶
5 / 30	金	Baghdad 発J L 476
5 / 31	土	成田着

## 2. JETROからの事情聴取

54年分送付の機材が未着であることにより、イラク国唯一の港で荷揚地である Basrah(バスラ)へ赴き通関状況等調査することを検討したが昨年12月送付されたイラク国駐劄大使の荷物も未着であった。そこで大使館がバスラ右の名誉領事を通じ調査したが判明しなかったとの事であり成早して期待が持てないのでJETROからの事情聴取にとどめた。

以下はその概要である。

- 海送荷物は日本出帆から2ヶ月を要する。現在、各国からの荷物が多く荷揚げの能力を超えている為かなりの停滞が生じている。

200隻以上の船が3ヶ月以上停船しており、イラク国以外の国々への荷物の到着、積込みに影響を及ぼしている。

- 港湾施設も劣り労働者の質も悪く非能率的である。特に8月ラマダンの時期に労働能力が落ちる。(労働者5人のうち3人は遊んでいると見受けられる)
- 比較的通関のスムーズに行なわれるものは食料品および発言力の強い軍や石油省扱いの物品である。
- 到着荷物の損傷は荷物の取扱いが乱暴で投げる事が多く頻発している。抜荷、盗難は他国程ではない。
- 陸揚げ通関後も陸送する為の大型車が不足している。この車輛の手配も迅速に事をはこぶ為荷受側が手配している。
- イラクから荷物を送る場合も航路順序にでたらめなことがあり、大使館の前任大使の荷物を日本宛送ったところイラクへ返却された例がある。
- バグダッドにおいて例年日本商品の展示会を開いており、本年は参画45 商社、メーカー100社以上の規模のものを開催予定であるが荷物の円滑な到着が望めないので憂慮している。
- 停滞、遅延に業を煮やした日系商社が対策を協議し、関係省庁に善処方要請したが当局の回答は港湾施設が能力いっぱいなので商社専用のバースを商社の手で建設してはどうかとの提案があったのみで解決されていない。

しかし、建設しても規則が頻繁して変わる国であり、(この規則はどの本のどこに明記されているのか、どこへ照会すれば詳しい情報が得られるのか常に不明とのこと)港湾施設は特に国に接収される可能性が高いことから実現の方向にない。

バスラ港以外に近隣国からの荷揚げ、陸送が検討されたが次の通り良い解決方法がない。

クニート荷揚げ陸送→現在能力いっぱいであること

ヨルダン、アカバ荷揚げ陸送→港が小さいのですぐにバスラ港と同じ状態となる。

- 上記をふまえて、JETROの情報を総合すると

機材はバスラ港揚げとし、早期の荷揚げ通関を図る為大使館から文書をもって鉱工業省宛早期の引取り方依頼し、鉱工業省より更に関係省庁へ Supporting letter 発給をせしめ迅速化を図るのが良策である。

但し、1枚の Supporting letter を出させるのにかなりの時間と労力を必要とする。

又、出国ビザの取得に2日も要したことから書類の許認可についてかなり煩雑なルートを経由する必要があると思料する。

機材によっては空送することが望ましい。(この場合も受取りして際には各種窓口を訪ねる必要あり)この場合、ヨーロッパ系かJLを利用する方が機材の粉失等の点に心配がない。

- イラク国の各種統計については1977年以降全く発表されていないので商社等からの照会に対しては日本およびロンドンからの情報を活用している。
- 西ドイツは石油産出国に対しては無償協力は行なっておらず全て有償であり、これが政府筋へ快く思われていない故か日本商品程イラク国内へ入っていないとのこと。

### 3. イラク側との協議内容

昭和55年1月のエバリュエーションチームにおけるイラク側との協議事項につき pending であったものについて5/19, 5/25, 5/26, 5/27の4日にわたってSOIDと協議した結果、下記のような事が判かった。

- (1) 第2年目(1980年)のティーチング、スタッフの増員について

Teacher エレベータコース3名、一般電子TV1名の採用が決定したか?未定の場合、その見通し、困難な場合その理由

SOID: SOIDでの独自の募集は所管が異なり困難である。

予算、運営についてはSOIDの主管であるがカリキュラム及び人事については工業省人事局(Department of Man Power)の管轄である。

根本的理由としては人材が払底していることである。

大学卒業者が少なく専門的知識を有する有資格者が少なくD. Man Powerの裁量により単や各プロジェクトに人員配置しており要請はしているが困難な状況下にある。3名のRecommendationは出され工業省において検討中である。

- (2) 上記(1)の進捗により日本での研修の希望時期及び内容

SOID: 上記(1)により時期は未定である。

研修の希望については、Teacherが講義を行ないInstructorが実習を受け持つという仕事の区分から、Teacherに限らずInstructorに研修を受けさせて

欲しい。

※ 派遣専門家の意見も同様にエレベータ・TVコースに限らず不足コースの Instructor の採用が決ったら研修を希望するとのことであった。

S O I D : 日本での研修候補者としてE I Oからの女性技術者(現在, ラジオコースの Teacher としてE I Oより借用)を考えている。

この女性を将来長期のTeacherとして考えているので3~4ヶ月の短期研修(主婦であるとの配慮からか?)を受講させたいが研修を受け入れる企業があるか否か知りたい。

後の3名については早急に決定したい。

(3) TVコースTeacher ナウマンに帰国したか? 帰国することを確認しているか? その時期は?

S O I D : ナウマンは現在イギリスにおいて大学のAdvance Course 1年間コースに入學している, 8月に帰国させるとの父親の言である。

なお, 5/18にDr. Jalalが帰国したのでこれについて早急な対策方依頼した。

※ 派遣専門家の見解では一度国外逃亡したナウマンは帰国すれば罰則が待っているので父親の言葉は確実性に乏しい。従って代替りの人材をさがす必要あると思うがこれも困難である。

(4) Phase IIについて大使館を通じての正式要請する用意があるか

S O I D : 昨年7月訪イの通産大臣に新たに3コース(電気配線及び照明, 電気電子制御試験及び測定機器, 医療および教育用視聴覚機器)の追加について提案済みであり日本側の回答待ちである。

イラク側より本件について調査団を出したいが受け入れる用意があるか又, 時期はいつが良いか。

※ 本件は事前に派遣専門家へ照会したところ, これまで専門家の方へ全く話がないとのことであった。

イラク側は当初6コースの考えであり, 予算及び具体案が固まっていなかったことにより3コースとなった経緯を考慮せず, 6コースの履行を果していないとの受け取り方をしている。

当方はこの件に関し論議できる立場にないので, 希望は伝える旨にとどめた。

なお, S O I D側は正式要請をせず訪イした通産大臣にProposal 通告により意思表示しているとの誤った認識をしているので, 正式要請のルートについて大使館より説明がなされた。

派遣専門家の意見では新たなコース追加より現3コースの運営(主にティーン

グスタッフの充足)を軌道にのせるのが先決であるとのこと。

本件はSOIDとの話に出す予定になかったが5/19にSOID SALMAN 課、長よりきりだされたもので所轄上層部よりの督促があったのではないと思われる。

(5) 新設の合同委員会開催の実績(月日, 議題等)

派遣専門家へ照会した結果

当初の開催予定は3月末であったが委員のMR, A.R. AL-WRAIBYが出席出来ない為に流会となり, 4月17日開催した。

Joint Committee の構成は

J I C A		
大使館	オブザーバー	
Dr. Jalal	委員長	SOID 総裁
Mr. Salman	幹事役	" 課長
Mr. Wraiby		E I C
Mr. Shanoon		センター校長
Mr. Marwan		建築技師

派遣専門家一同

であり4月17日の議題はセンター内部の設備の不備の早期整備であり主なものは,

- デザートクーラーの設備はあるがクーラーに通水する為接続した配管インチ数の差異により水圧がなく使用出来ないでいること。
- 停電が多く, センターで使用する容量に不足していること。

4. 機材の保守, 管理状況調査

(1) エレベーターコース関係

エレベーター塔完成前の砂嵐によりロープその他電気部品に砂塵の侵入, 錆の発生, 接触不良等があったが修理, 清掃, 給油等により使用可能となった。

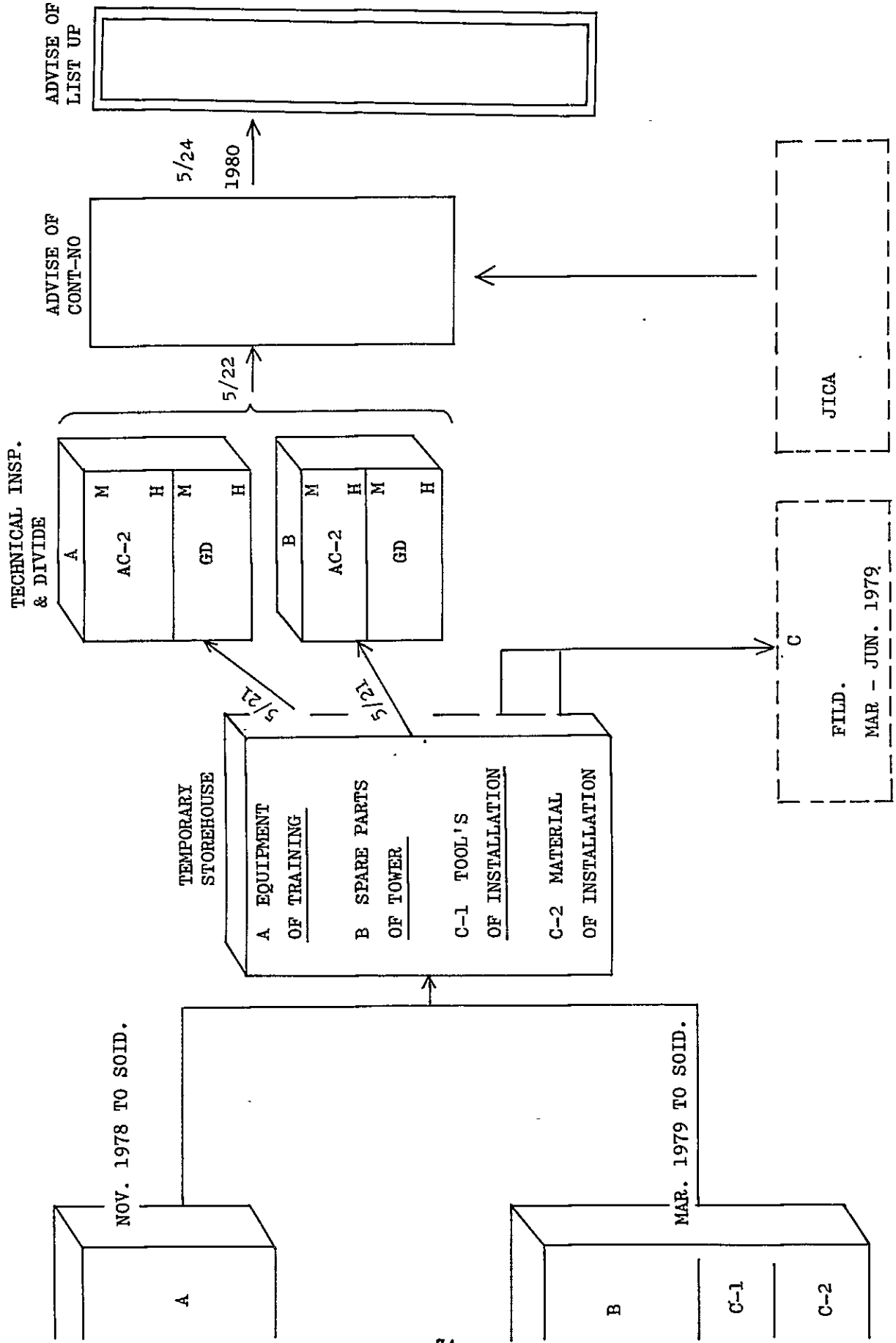
スペアパーツについては別図のとおり, 輸送時期, 保管場所が異なり分散していたものを一ヶ所に集め員数, 損傷等の検収を実施した。

Temporary ware house 内にロッカーを置き, 日立, 三菱別にパーツを区分し収納した。又, パーツリストをイラク側から入手した結果2年間の予備として問題なしと思われる。

(2) 冷凍空調コース

実習室, 機材倉庫の機材を検収した結果, 保守管理状況は良好で問題なし。

機材倉庫は記号, ㏍をつけた整理棚に各パーツが置かれており, 出し入れに専従の職員を当てている。





機材の出し入れには特定フォームにより Teacher の許可を必要とし在庫数のチェックも出来る様に差引簿も備えられていた。

(3) 一般電子機器コース

冷凍空調コース同様保守管理状況は良好であるが、本コースの機器特有のホコリ、ゴミに弱いことを考えると現在の設備では砂嵐等による微粒の砂塵侵入は避けられずいづれ故障という事態が考えられる。

(4) その他の機材について

現在イラク国への持込み禁止品はタイプライター、コピーマシン、FM付ラジオ、双眼鏡、ヌードグラビア等のついている雑誌（カメラ毎日などの写真、愛好家のための雑誌も含む）等である。

これらは反政府運動のため印刷物作成に使用されるといふ観点からおよび機密保持のためと思われる。

JICA よりイラク電気産業訓練センターへ供与したコピーマシンも取締りの対象とされセンター内管理棟の施設された部屋に移された。

現在、業務上必要なコピーであっても容易にとることが出来ず派遣専門家の業務が支障をきたしている。

なお、このコピーマシンはセンターへ直接届かず手違いにより第三者の手に渡り、故障していたものを引取り、使用可能な様に専門家自身により修理されたものである。

コピーマシンについては上述により供与されても活用出来ない状況下にあるので 55 年供与予定のリストから除外される様専門家より依頼があった。

イラク人の機械に対する考え方は単純で倉庫に入れて施設しておけば万全という考えの様で適時に稼働させるという発想は持っていない。

又、各コースの機械について砂塵がつき易い状態であるが汚れていても Teacher 及び Instructor は放置している。技術者が当然行なわなければならない部分の cleaning も行なわない。彼等の主張としては cleaning は下層の清掃を専門とする人の仕事であり、技術者でないと出来ない部分でもやりたくないとの意見である。

供与された機材については Basrah 港に到着、陸揚げされた時点で所有権がイラクに生じるといふ考え方が徹底しており、従って供与する機材に貼付することとなっている。

「TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN」のラベルは検収した機材には一切見られず、供与した車輛につけられていた日章旗のマーキング、JICA の文字については消されていた。

消耗品（スベーパーパーツ）教材については基本的知識に欠けること並びに扱いが粗雑であることにより消耗が激しい様である。

又、Teacher Instructor が興味本位で各部品を分解したがる傾向にあり、ものによっては分解順位等考慮に入れてない為に修復不可能となる。

S O I D 側では機材の引取りについてB/L, Invoice 及び Packing list 等関係書類を全てコピー保存せず渡しているため、問題が発生した場合困ることが考えられる。







JICA